



2018 八十二銀行の現況

[統合報告書]

The Hachijuni Bank, LTD.

八十二銀行の現況2018 [統合報告書]

Contents

◆ ご挨拶／プロフィール	P1	金融面の取組み	P24
◆ 八十二銀行の長期ビジョン	P2	地域密着型金融の推進	P24
◆ 頭取メッセージ	P4	金融仲介機能のベンチマーク	P28
◆ 特集1 第31次長期経営計画(平成30年 4月～3か年)の策定について	P8	法人のお客さまへ	P36
◆ 特集2 お客さまニーズに合った金融 サービスの提供に向けて	P10	個人のお客さまへ	P38
◆ 特集3 事業承継・M&Aを積極的に サポート	P12	社会貢献活動への取組み	P40
◆ 業績ハイライト	P14	従業員への取組み	P44
◆ 経営の健全性	P16	環境保全活動への取組み	P46
◆ 八十二銀行のCSR	P19	第三者提言	P52
CSR活動のフレームワーク	P20	株主・投資家の皆様への取組み	P53
八十二銀行とステークホルダーとのかかわり	P22	◆ 八十二銀行の経営管理体制	P54
		役員体制	P54
		組織図	P55
		子会社等の情報	P56
		主要な業務の内容	P57
		コーポレートガバナンス	P58
		法令遵守・お客さま保護体制	P63
		金融犯罪未然防止への取組み	P66
		リスク管理体制	P67
		◆ 八十二銀行のネットワーク	P70

経営理念

「健全経営を堅持し、
もって地域社会の発展に寄与する」

取締役会長

山浦愛幸



取締役頭取

湯本昭一



ご挨拶

皆様には、平素より八十二銀行グループをご利用、お引立ていただきまして誠にありがとうございます。
当行の業績や活動内容などをご紹介するために「八十二銀行の現況2018」を作成しました。皆様の参考になれば幸いです。

当行は昭和6年の創立以来、地域金融機関として地域経済を支え、地域の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。近年、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しており、当行もスピード感を持って対応していかなくてはなりません。

当行は2018年4月から2021年3月までを計画期間とする第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」をスタートさせました。「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」「営業推進態勢・業務プロセス”の変革”」の3つをテーマに掲げ、短期間で大きく変化する経営環境に果敢に挑んでいきます。

当行が持続的にお客さまや地域社会の発展に寄与するため、当行自身も未来に向けて変化し、次代を創るべく行動してまいります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

プロフィール

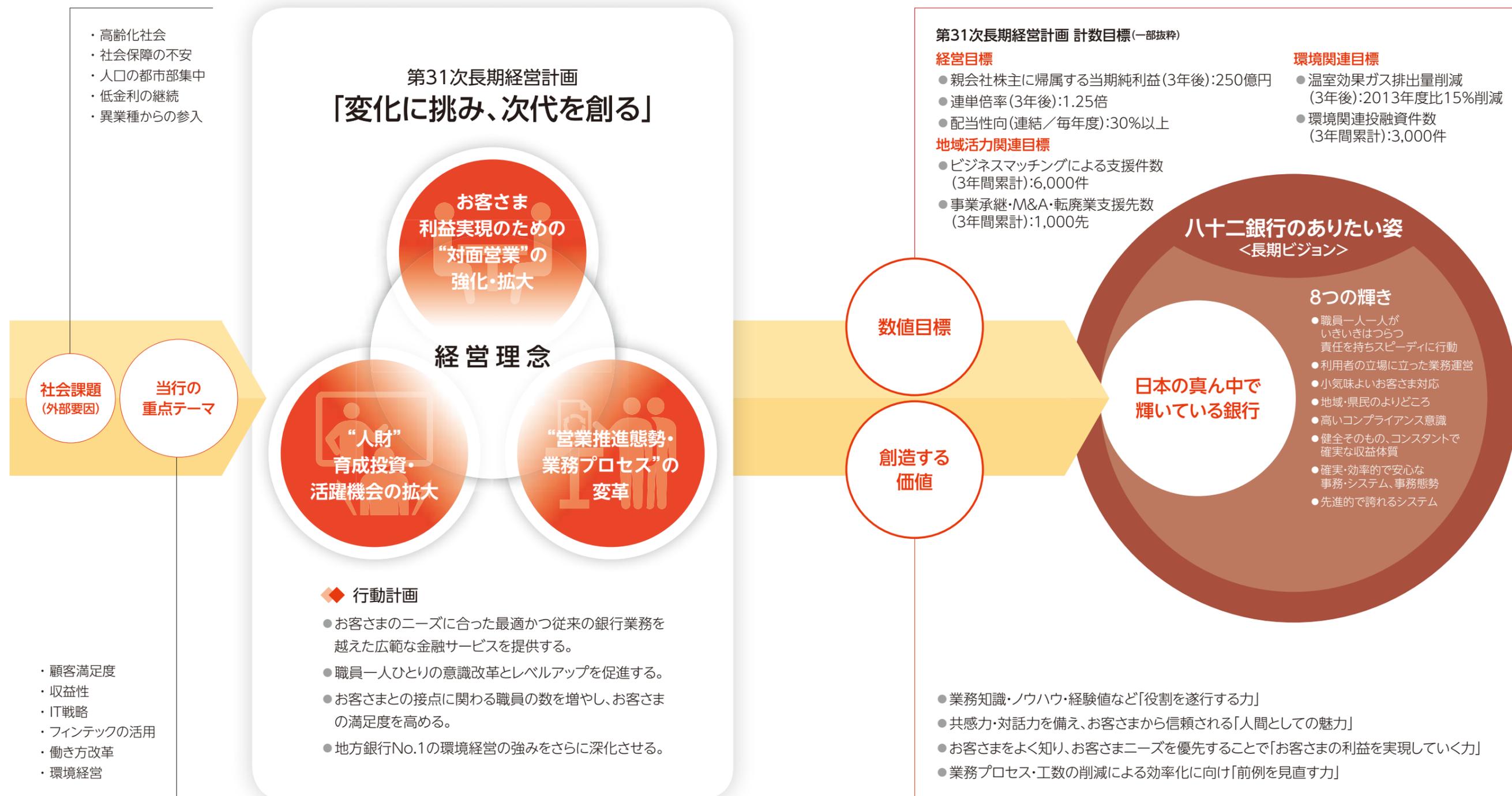
名称	株式会社 八十二銀行 THE HACHIJUNI BANK, LTD.	従業員数	3,192人
本店所在地	〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8	資本金	522億円
電話番号	(026)227-1182	発行済株式数	511,103千株
ホームページ	https://www.82bank.co.jp/	総資産	9兆2,403億円
創立	昭和6年8月1日	純資産	7,160億円
拠点	国内:151店舗 本支店 142(長野県内 122) 出張所 9(長野県内 9) 海外:支店 1(香港) 駐在員事務所 4(大連、上海、バンコク、シンガポール)	預金残高	6兆5,983億円
		貸出金残高	5兆876億円
		総自己資本比率 (国際統一基準)	連結 20.51% 単体 19.70%

※平成30年3月31日現在

八十二銀行の長期ビジョン

高齢化社会の進展、都市部への人口集中に伴う地方の人口減少など当行の事業基盤は厳しさを増しています。またIT技術の進化は、他業態や新たな勢力の金融業務への参入をもたらす、お客さまのニーズやライフスタイルなども短期間で劇的に変化させています。

当行はこのような取り巻く経営環境の変化に果敢に挑みます。そして、当行自身も未来に向けて変化し、環境経営や働き方改革など、社会的な課題解決にも積極的に取り組みます。



頭取メッセージ

お客さまとのフェイストゥフェイスのお
長野県の未来を見据えた活力創造活

付き合いを一層強化し、
動を続けてまいります。



「地域活力の創造」に責任を持ち、 確実に歩みを進めることができました

八十二銀行は昭和6年の創立以来、「健全経営と地域社会への寄与」を常に心掛け、時代の変化に挑戦し、長野県経済の発展に責任を持ち、歩みを進めてまいりました。

「地域活力創造銀行への変革」をテーマとした第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)では、企業誘致や創業支援に関する目標値を平成29年9月末までに前倒しで達成したほか、地域活力創造関連に係る計数目標は全項目達成することができました。当行が主体となって地域を育てていく「地域活力を創造する」強い意欲は、着実に行内に浸透したと考えます。結果として平成30年3月末の融資残高は、過去最高となる5兆円を突破し、資金需要の掘り起こしとしても成果を得ることができました。「お客さま利便性を進化させる」ことを目指した取組みにおいても、新しい営業店端末の導入やインターネットバンキングのレベルアップ、カード類の即時発行の開始などを実現しました。「企業力を向上させる」という目標においては、連単倍率は未達成に終わりましたがグループ企業再編やシニア職の活用、女性管理職増加等、確実に歩みを進めました。

低金利の長期化や人口減少など当行を取り巻く経営環境は当面厳しい局面が続くことが予想されますが、今後とも継続的に地域活力の創造に取り組んでまいります。

第30次長期経営計画 目標と成果

●経営指標

目標項目	目標値 (2017年度)	2017年度	評価
当期純利益(単体)	200億円	227億円	○
連単倍率 (当期純利益)	1.2倍	1.13倍	×
株主還元率	40%	41.9%	○

●その他計数目標

目標項目	目標値	2017年度	評価
長野県内創業 支援先数(3年間累計)	600先	749先	○
工場・研究所等の 立地件数(3年間累計)	30先	37先	○
成長分野関連融資 実行額(3年間累計)	1,500億円	1,690億円	○
温室効果ガス排出量 (2010年度比)	10%削減	18.6%削減	○
女性管理職数 (2015年4月1日比)	40%増加	41.2%増加	○

「進取の気質」で金融サービスの高付加価値化と人財育成に挑みます

平成30年4月からスタートした第31次長期経営計画では、「変化に挑み、次代を創る」をテーマとしました。「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」「営業推進態勢・業務プロセス”の変革」という3つをテーマに掲げ、大きく変化する外部環境や当行自身の変革に挑み、次代を創るべく行動してまいります。

AIをはじめとするIT技術の進化は、お客さまサービスの向上のみならずコスト削減や業務効率化など金融サービスに新たな展開をもたらすと期待しています。当行のDNAと認識している「進取の気質」を発揮して積極的に技術革新に挑戦してまいります。

また今後想定される厳しい競争に勝ち残るためには、地元長野県における当行の存在感をさらに強化していく必要があると考えています。そこで私たちは強みであるお客さまとのフェイストゥフェイスのお付き合いを重視し、高度化しているお客さまの多様なニーズを的確に把握し、迅速にお応えできるよう、今まで以上に職員のレベルアップに取り組んでまいります。

本長期経営計画では、「お客さまのお役に立つことを最優先に行動する。そのために職員一人ひとりの成長や働きがいを重視した人財育成制度を再構築し丁寧にきめ細かく運用する」とした職員の育成目

標も盛り込んでいます。業務スキルの伸長に留まることなく、お客さまが抱える課題の解決や、夢の実現に真の意味で貢献できる能力を磨いていきます。お客さまと価値を共有し、生涯を通じて支持される金融のプロフェッショナル人財集団へと成長してまいります。

第31次長期経営計画 計数目標

●経営目標

目標項目	目標値
親会社株主に帰属する当期純利益(3年後)	250億円
連単倍率(3年後)	1.25倍
配当性向(連結/毎年度)	30%以上

●地域活力関連目標

目標項目	目標値
創業支援先数(3年間累計)	1,000社
ビジネスマッチング(販路開拓支援等)による支援件数(3年間累計)	6,000件
私募債・ファンド等活用件数(3年間累計)	500件
事業承継・M&A・転廃業支援先数(3年間累計)	1,000先

●環境関連目標

目標項目	目標値
温室効果ガス排出量削減(3年後、2013年度比)	15%削減
電子交付サービス新規契約件数(3年間累計)	3,000件
e-リブレ新規契約・切替件数(3年間累計)	10万件
環境関連投融資件数(3年間累計)	3,000件

世界に誇れる美しい信州の持続的な成長に貢献します

世界に誇れる美しい自然に恵まれた信州とともに歩んできた当行は、地域のリーディングバンクとして、この環境を守り未来につないでいくことをCSRの根幹として活動してきました。平成11年3月に地方銀行として初めてISO14001認証を取得し、平成14年3月には認証範囲を国内全部店に拡大しました。平成17年7月には銀行界で初めて環境会計を公表しました。このほかにも数多くの業界初となる環境保全に向けた取組みで持続可能な社会づくりに貢献し、業界をリードしてきました。CDP2017(気候変動)では、邦銀トップとなる「B(マネジメント)」評価を受けています。第31次長期経営計画期間においても、環境関連目標として環境関連投融資件数3,000件、温室効果ガス排出量削減目標値2013年度比15%削減などを定め、地方銀行No.1と評価を得て

いる環境経営の強みをさらに深化させてまいります。

厳しい外部環境に対しても、全職員が長野県の発展をリードしていくという強い意気込みを持って「変化に挑み、次代を創る」を実践してまいります。



特集 | 第31次長期経営計画(平成30年4月

～3カ年)の策定について

第30次長期経営計画(平成27年4月～30年3月)の振り返り

「地域活力創造銀行への変革」をテーマとした第30次長期経営計画では、「地域活力を創造する」「お客さま利便性を進化させる」「企業力を向上させる」の3つをテーマに掲げ、長野県のトップバンクとしてさまざまな取り組みを行ってまいりました。

◆ 成果について(総括)

企業誘致や創業支援等の地域活力創造に係る計数目標は全項目達成することができました。この結果、長期経営計画最終年度である平成30年3月期末の貸出金残高は5兆876億円と過去最高を更新し長野県経済への貢献ができました。ALL信州観光活性化ファンドによる「WAKUWAKUやまのうち」への出資を主導し、山ノ内町の観光振興や空き店舗の有効活用など当行独自の地域の「まちづくり」の取組みが、「平成28年度地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として政府から表彰されるなど、多方面から評価を受けました。



◆ 3つのテーマの成果と課題

地域活力を創造する



- 創業者向け融資商品、クラウドファンディングなどを活用した「起業・創業支援」、地方公共団体と連携した「企業誘致活動」、ファンドを活用した「次世代・成長産業の育成支援」に取り組み、地域における当行の存在感を発揮しました。
- 第31次長期経営計画では明文化しないものの、当行の普遍的使命と位置づけ取組みを継続していきます。

お客さま利便性を進化させる



- 非対面チャンネルではインターネットバンキング、口座開設アプリや非対面無担保ローンなどを導入しました。
- 対面チャンネルでは、お客さまのライフスタイルに合わせた新たな店舗・営業体制の強化を進めていきます。
- 第31次長期経営計画では、IT技術を業務プロセス見直しと組み合わせ、スピード感を持った組織構築を目指します。

企業力を向上させる



- 連単倍率目標は未達成となりましたが、当行グループ全体での金融サービスの高付加価値化を第31次長期経営計画でも継続していきます。
- 第31次長期経営計画では、環境経営を深化させ、多種多様な人財が活躍できるよう、さらなるフィールド拡大に向けた取組みの強化を継続します。

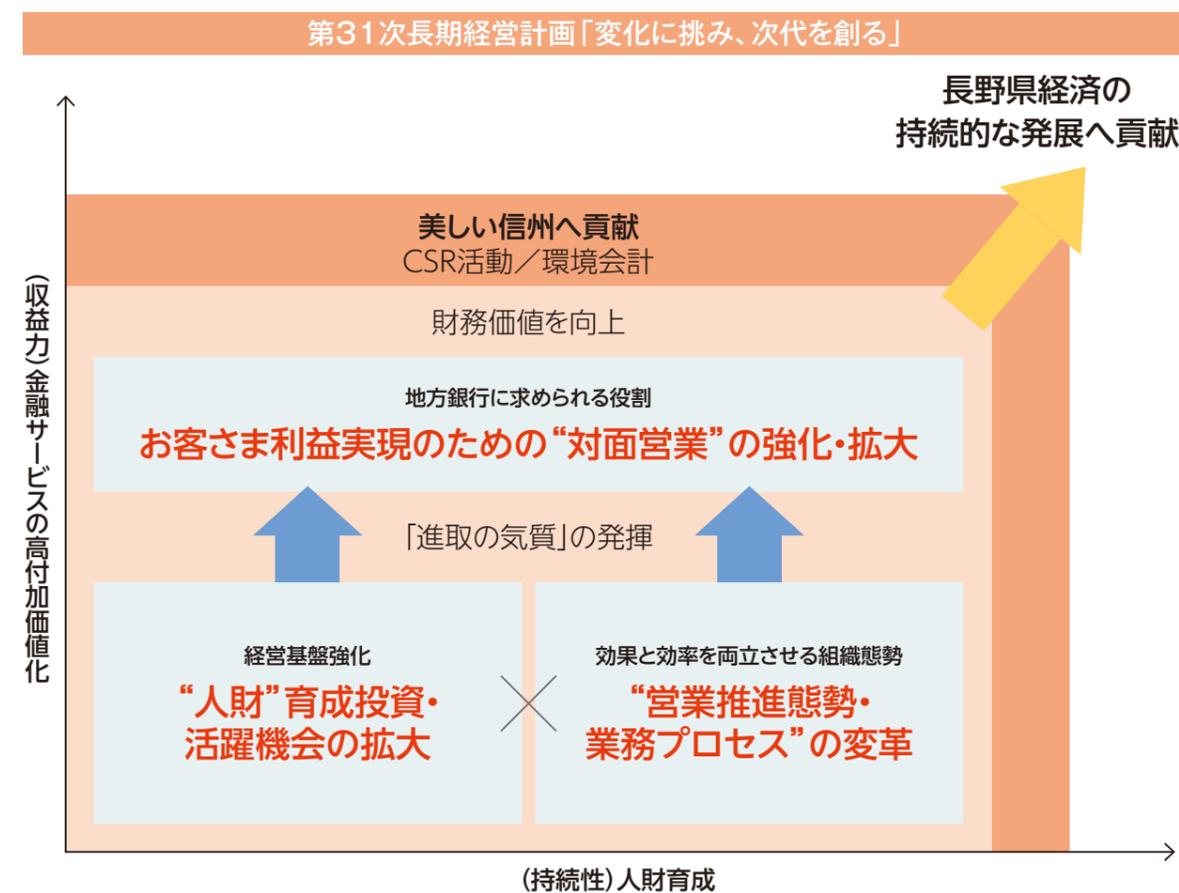
第31次長期経営計画(平成30年4月～3カ年)の策定について

第30次長期経営計画における取組みを通して、長野県経済の活力創造に向けた職員の意識は高まったうえ、一定の実績も確認することができました。しかしながら、当行グループが一体となり、お客さまの多様なニーズを解決するコンサルティング機能の発揮は、さらなる強化の余地があることを認識しています。

平成30年4月から新たにスタートしました第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」では、3つのテーマを掲げ長野県経済の持続的な発展に貢献していきます。当行の強みであるお客さまとの対面営業については「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」を目指し、お話しする時間・機会としての「量」、情報の提供に加え、心に届くご提案としての「質」、長野県内のほか県外や海外市場も視野に入れた「範囲」を拡げ、強化していきます。

お客さまからの厚い信頼をいただけるよう、金融のプロフェッショナル集団を目指し職員一人ひとりの成長とともに働きがいを重視する「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」、スピード感のある業務遂行に向け「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」にもグループ全社で取り組みます。

変化を前向きに受け止め、長野県の次代を創る地域金融機関として持続的に成長してまいります。



特集 2 お客さまニーズに合った金融サービス

第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)では、お客さま利便性の向上を目指し、ホームページやインターネットバンキング等の非対面取引の機能強化、タブレット端末の活用やセルフ処理の導入による店頭手続き時の負担軽減を進めてきました。

お客さま利便性を進化させるため、第30次長期経営計画期間中に行った主な取り組み

平成27年

3月 ATMカードローン取扱開始

5月 インターネットバンキングの「インターネット申込み」開始

平成28年

7月 個人向けインターネットバンキングの機能拡充

スマートフォンでも投資信託、外貨預金、ローン等のお取引ができるようになったほか、「リレーつみたての契約内容の変更」「土日祝日の当行口座間の即時振込」など新機能も追加しました。またインターネットバンキングのご契約がなくても、パソコンやスマートフォンで預金口座の残高や明細をご確認いただける「八十二<Web照会サービス>」を開始しました。

9月 「八十二銀行口座開設アプリ」取扱開始

ご来店いただく前に、スマートフォンで普通預金の口座開設ができるようになりました。

電子マネーチャージ取扱開始

当行普通預金口座から直接電子マネーへチャージを行うことが可能となりました。



11月 カードローン「WEB完結サービス」取扱開始

カードローンのお申込みからご契約までの手続きがインターネット上で完結できるようになりました。

営業店端末システムの全面更改

当行が独自に開発を行った「営業店端末システム」を全店舗に展開しました。お手続きの内容や進捗状況等を画面でリアルタイムにご確認いただけるほか、お客さまによる各種申込書類の記入負担を軽減しました。



平成29年

2月 ホームページの全面リニューアル

「見やすさ」「使いやすさ」をコンセプトに、全ページのデザイン・構成・機能を見直し、スマートフォンでの閲覧にも対応しました。また「プラザ店舗の来店予約」「音声読み上げ」などの新機能を加えました。



9月 キャッシュカード(クイックカード)等の即時発行

長野県内の金融機関として初めて、窓口でクイックカード等を即時にお受け取りいただけるようになりました。即時発行の導入に合わせ、カードのデザインも一新しました。



即時発行対象カード等

- ①八十二クイックカード
 - ②個人向けインターネットバンキングご利用カード
 - ③法人向けネットEBサービスご利用カード
 - ④ワンタイムパスワード生成機(トークン)
- ※上記以外のカード等は、郵送でお届けします。

お客さま

申込書
運転免許証等

即時発行によるお取引イメージ



サービスの提供に向けて

3年間の成果を踏まえ、第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」(平成30年4月～3カ年)では、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に合わせた金融サービスのさらなる向上を目指します。

平成29年

9月 はちのフリーローンWEB契約開始

10月 タブレット端末による店頭受付の実証実験実施

タブレット端末の画面デザインや入力操作性、処理スピード等に関するお客さまの声をお聞きし、タブレット端末の改良に活用させていただきため、南長池支店にて実証実験を実施しました。



平成30年

2月 オンラインサービス24時間化

オンラインサービス(コンビニATM・インターネットバンキング・リアルタイム口座振替サービス)を原則24時間ご利用いただけるようご利用時間を拡大しました。今年度中に全国銀行協会が予定している全銀システムの24時間化により、当行から他金融機関への振込も即時に可能となります。

「八十二外為ネットサービス(法人向)」レベルアップ

平成28年4月に取扱いを開始した「外為ネットサービス」をレベルアップしました。リアルタイムでの資金決済や実勢レートでのお取引が可能となりました。ネットを介して実勢レートによる送金や入金のお取引が可能なサービスの提供は、地方銀行では初めてです。

税・公金セルフ収納機の導入

長野市役所支店にて、税金や公共料金等の納付手続きをお客さまご自身で完結いただけるようになりました。



お客さまのさらなる利便性向上を目指して

◆ ペーパーレス化・印鑑レス化

当行はタブレット端末を利用した新しい事務手続きを実施することで、店頭だけでなく訪問先でもお客さまのご負担を軽減していきます。

平成30年度中に、渉外担当者用のタブレットから投資信託および生命保険の申込受付を実施する予定です。これにより「ペーパーレス」「印鑑レス」が実現し、お客さまの書類記入や捺印のご負担が軽減されるとともに、ご

契約手続きに要する時間も短縮されます。またペーパーレス化により、受付後の職員の事務作業も迅速化・簡便化します。業務効率化により創り出した時間は、より多くのお客さまと面談し、より深くお客さまを知るための活動に充てていきます。



特集 3 事業承継・M&Aを積極的にサポ



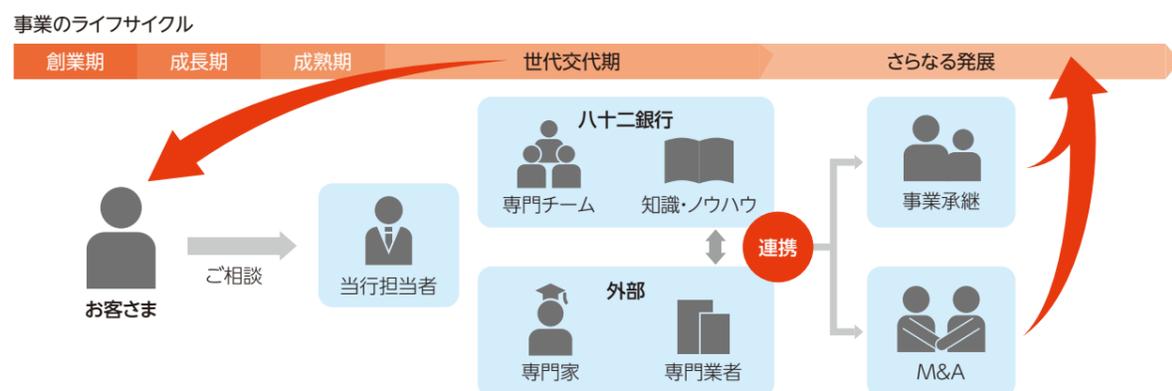
事業承継・M&Aは、経営者の高齢化や後継者不足などを背景に、全国的にニーズが高まっています。円滑な事業承継は、地域の雇用、サプライチェーン、企業競争力の維持などにつながり、地域経済の活力維持に大きな効果を発

県内 後継者不在率は高水準で推移 —— 高まる事業承継・M&Aニーズ

民間の調査会社の調査結果では、県内企業の後継者不在率は65.2%となり、「後継者不在」企業が全体の3分の2近くを占めていることがわかっています。これは3年前よりも1.2ポイント高く、県内企業の後継者問題の深刻さがうかがえます。

こうした中、事業承継を前提とせず自分の代で事業を終えることを考えている経営者も少なくなく、休業業・解散件数も高水準で推移しています。

地域経済の衰退にもかかわらず休業業を避けるため、またお客さまのさらなる発展のためにも、今後ますます高まる事業承継・M&Aニーズを積極的にサポートしていきます。



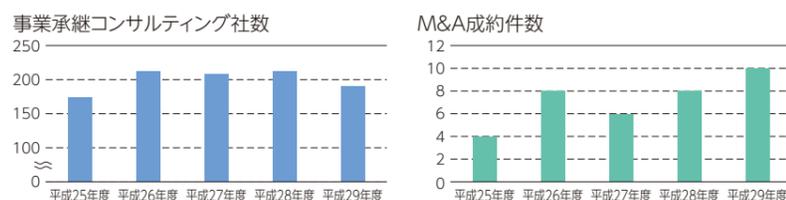
過去5年で累計1,035件の実績

当行の事業承継・M&Aサポート実績は過去5年で累計1,035件と、お客さまの将来とともに地域の未来を描くお手伝いをしてきました。

営業店、本部専門チーム、外部専門家が連携した、高度なコンサルティング力をワンストップで提供していきます。

平成29年度実績

事業承継コンサルティング社数
191社
M&A成約件数
10件



ト

揮します。一方でM&Aは企業の成長戦略として、重要性を増しています。

当行では、事業承継・M&Aサポートに取り組むことは、地域産業の基盤維持・地域活力創造そのものと位置づけ、地域金融機関の使命であると認識し、これまで多くのお客さまの事業承継・M&Aサポートに携わってきました。

お客さまの経営パートナーとして

地方銀行の中でも長い歴史と豊富なサポート実績

当行の事業承継・M&Aサポートは、15年以上の長い歴史があります。

平成14年に第三者への事業承継および企業の成長のための買収を支援することを目的としたM&Aサポートの専門チーム(M&Aチーム)を法人部内に設置。さらに平成19年には親族内承継を支援する事業承継チームを設置しました。平成28年にはこれら2チームを統合して、現在は事業承継・M&Aチームとして多くの支援に携わっています。長い歴史と実績から、積み重ねられたノウハウは当行の強みです。

当行ワンストップでサポート

県内金融機関最大の専門チームを配し、長い歴史の中で蓄積した当行独自の知識・ノウハウを、税務・法務などの「外部専門家」、「他の金融機関」や「外部専門業者」など幅広いネットワークを構築し、お客さまをサポートしています。こうしたネットワークは現在も連携の強化・拡大を図っており、初期相談から課題解決まで、ワンストップで完結できる体制を整えています。

プロフェッショナル集団を目指して

法人担当者の約8割が「事業承継・M&Aエキスパート」資格に認定されています。これは関東甲信越の地域金融機関においてトップクラスの認定者数です。現場の担当者が高い知識を持つことにより、スピーディーに初期相談をいただける体制を構築しています。

資格取得のほかにも、担当者の能力向上のための行内研修の実施や当行オリジナルのマニュアルを用意するなど、事業承継・M&Aサポートに対応できる人材の育成を継続的に行っています。

担当者インタビュー 『事業承継・M&Aに携わる営業店担当者の思い』 大町支店 百井一浩

● 創業150年を超える老舗の企業のM&Aを担当

地域経済を牽引してきたお取引先企業の多くは過渡期を迎えており、後継者不足が後を絶たない状況です。また、廃業に伴う失業者も増加しています。

事業承継・M&Aサポートは、地域の雇用を守り地域経済の発展にも効果を発揮します。当行では「事業を存続してもらいたい」という思いから、事業承継・M&A支援は「今、当行が果たすべき使命」としてと認識しています。

お客さまと向き合いお役に立てるアドバイスを心掛け、支店と本部が一体となり取り組んでいきたいと思っています。

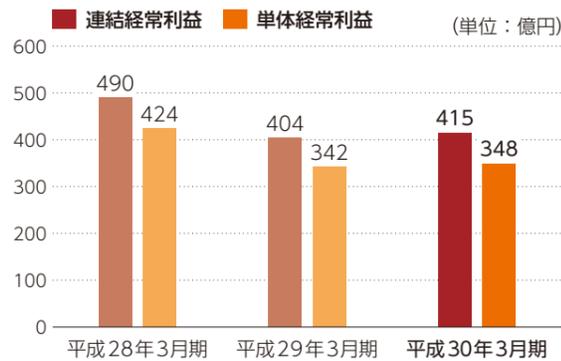


業績ハイライト

主要な経営指標の推移

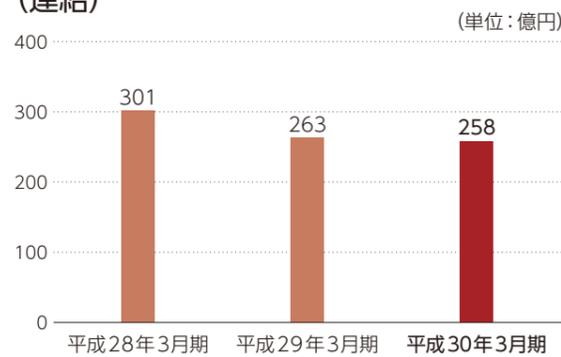
	平成29年3月期	平成30年3月期	前期比
連結経常収益	2,091	1,812	△ 279
連結経常利益	404	415	10
親会社株主に帰属する当期純利益	263	258	△ 4

経常利益の状況



有価証券利息や貸倒引当金戻入益が減少したものの、有価証券関係損益の増加や経費の減少により、単体経常利益は前期比6億円増加しました。

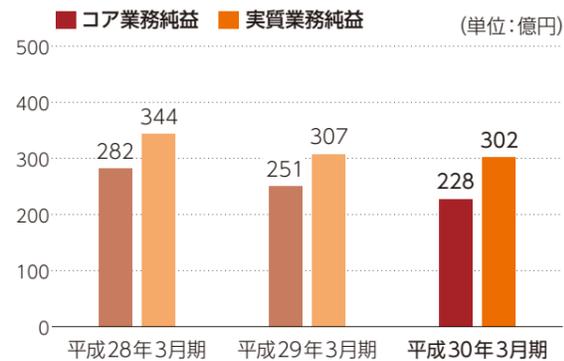
親会社株主に帰属する当期純利益の状況 (連結)



当行単体の減損損失に伴う当期純利益の減益などにより、前期比4億円減少し、258億円となりました。

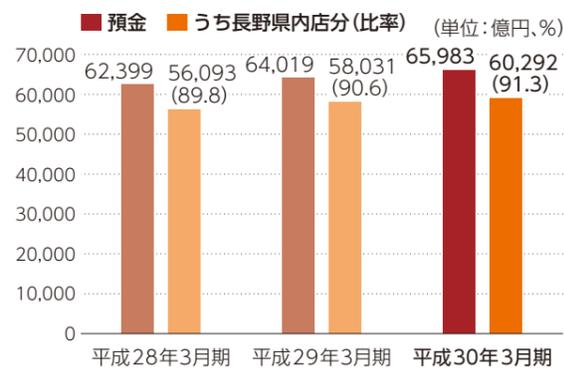
	平成29年3月期	平成30年3月期	前期比
経常収益	1,695	1,407	△ 288
業務純益	307	302	△ 4
経常利益	342	348	6
当期純利益	231	227	△ 4

コア業務純益・実質業務純益の状況



有価証券利息や貸出金利息などの資金利益の減少により、コア業務純益は前期比22億円、実質業務純益は同4億円減少しました。

預金の状況

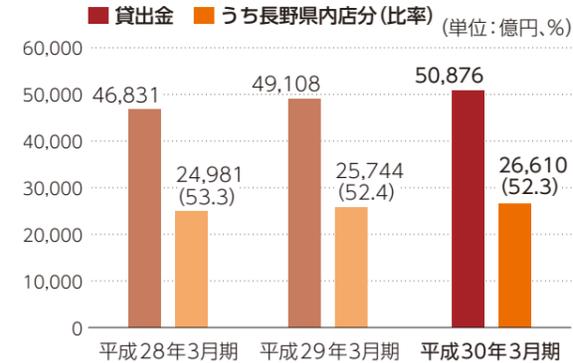


前期比1,964億円増加し、過去最高の6兆5,983億円となりました。うち、長野県内店預金が6兆円を超え、6兆2,922億円となりました。

用語解説
コア業務純益
 一般的な要因に左右されない銀行の本来業務の利益です。
実質業務純益
 コア業務純益に国債等債券損益を加えたものです。
ROE(株主資本利益率)
 企業の収益性を測る指標 当期純利益/自己資本(期首・期末平均)

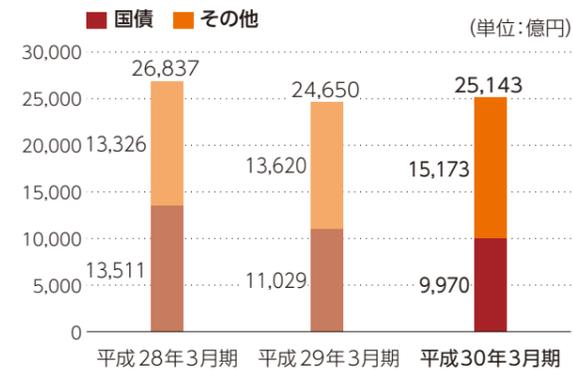
連単倍率
 親会社の単独決算の利益に対する連結決算の利益の割合
 親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益(単体)
株主還元率
 事業活動によって得た利益を、配当などの形でどれくらい株主に還元しているかを示す指標
 (年間配当額+自己株式取得総額)/当期純利益

貸出金の状況



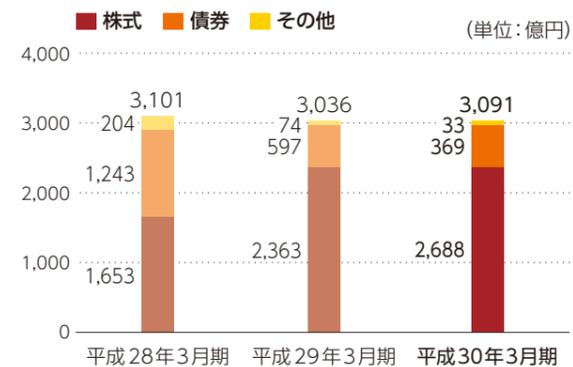
前期比1,767億円増加と事業性・地方公共団体向け・消費性資金いずれも増加し、過去最高の5兆8,766億円となりました。

有価証券残高の状況



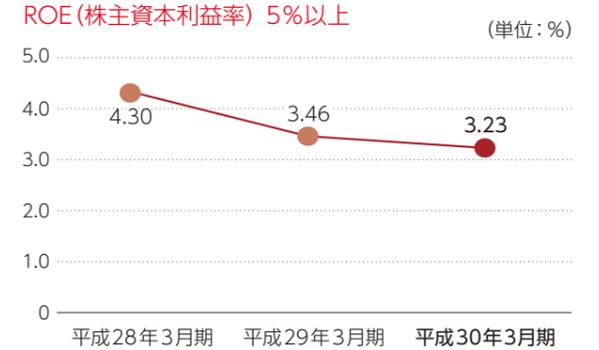
国債は売却等により減少したものの、地方債・外国証券等の増加により前期比493億円増加し、2兆5,143億円となりました。

有価証券評価損益の状況

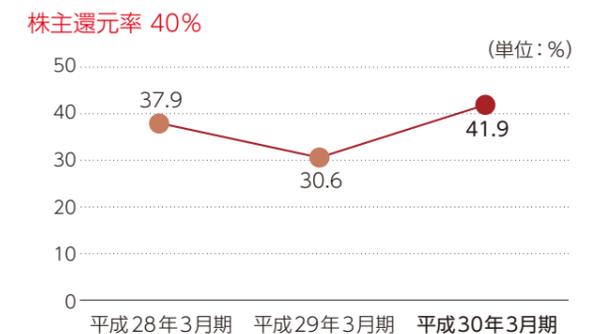
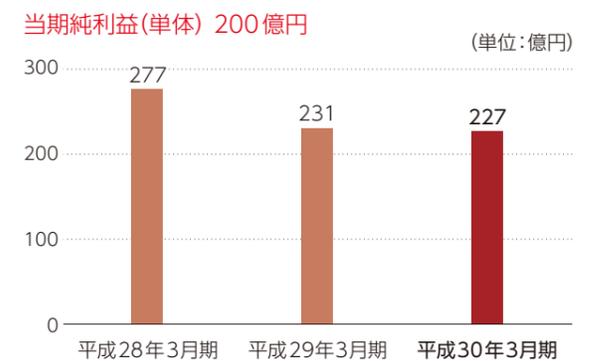


売却等により債券の評価益は減少したものの、株式相場の上昇により有価証券評価損益は前期比55億円増加し、3,091億円となりました。

長期的経営指標



目標とした経営指標(平成30年3月)



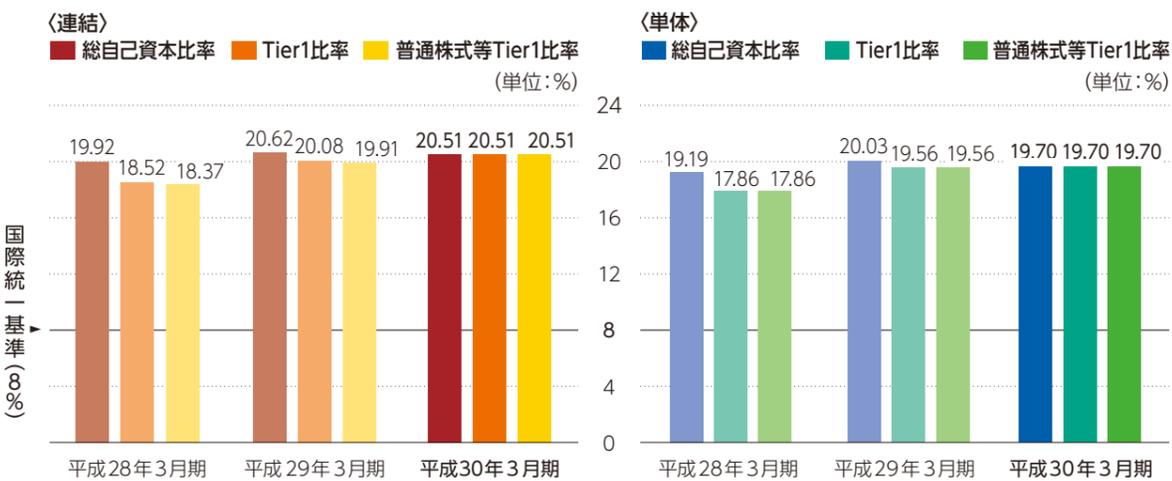
(注) 平成30年3月期の株主還元率には平成30年2月決議による自己株式の取得結果を含めています。

経営の健全性

◆ 自己資本比率(国際統一基準)の状況

バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総自己資本比率(平成30年3月期)は、連結で20.51%、単体で19.70%となり、規制水準である8%を大きく上回っています。

なお、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しています。



総自己資本比率
資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標として用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は右記の算式により算出しています。

Tier1資本の額
資本金・内部留保等から構成される資本

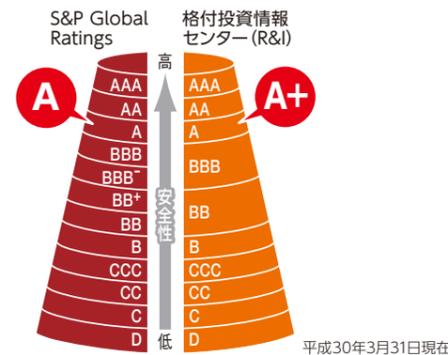
Tier2資本の額
劣後債・劣後ローン等から構成される資本

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額
信用リスク・アセットの額(注1)の合計+オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額
(注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
(注2) 粗利益を業務区分に区分けし、それぞれに掛目(リスク・ウェイト)を掛けた額

◆ 格付

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡素な記号で表したものです。企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られています。

当行は長期格付について、S&P Global Ratings から「A」を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しています。



◆ 不良債権処理への取組み

不良債権への備えとしては、自己査定結果に基づき、回収の可能性及び価値の毀損の度合いに応じた適正かつ十分な引当金の計上を行っています。

一方、経営に課題を抱えるお客さまに対しては経営改善の支援を行っており、引続き全力を挙げて取り組んでいきます。

平成30年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権につきましては以下のとおりです。

なお、部分直接償却は実施していません。

自己査定と債務者区分
資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金をはじめとする資産を、その信用力に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」の中で、貸出条件の緩和を行っている債権がある先などを「要管理先」として区分しています。

◆ 不良債権等の現状

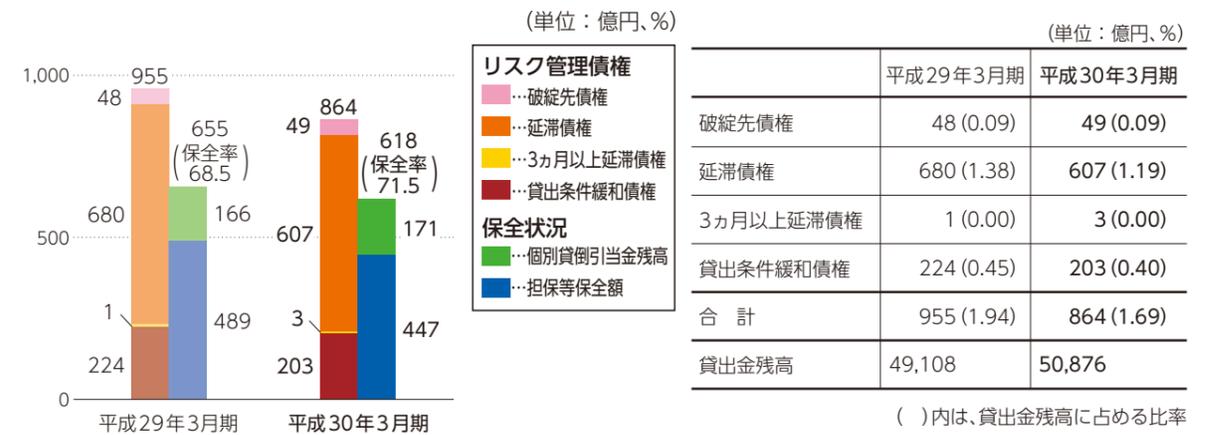
不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあり、開示額はそれぞれ以下のとおりとなっています。

なお、リスク管理債権は、貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金のほか、支払承諾見返・外国為替・未収利息・仮払金などを含んでいるため、リスク管理債権より金融再生法開示債権のほうが金額が大きくなります。

リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」、また、金利の減免や元本の返済猶予など取引先に有利となる取決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

平成30年3月期のリスク管理債権額は、対前年度末91億円減少し、864億円となっています。

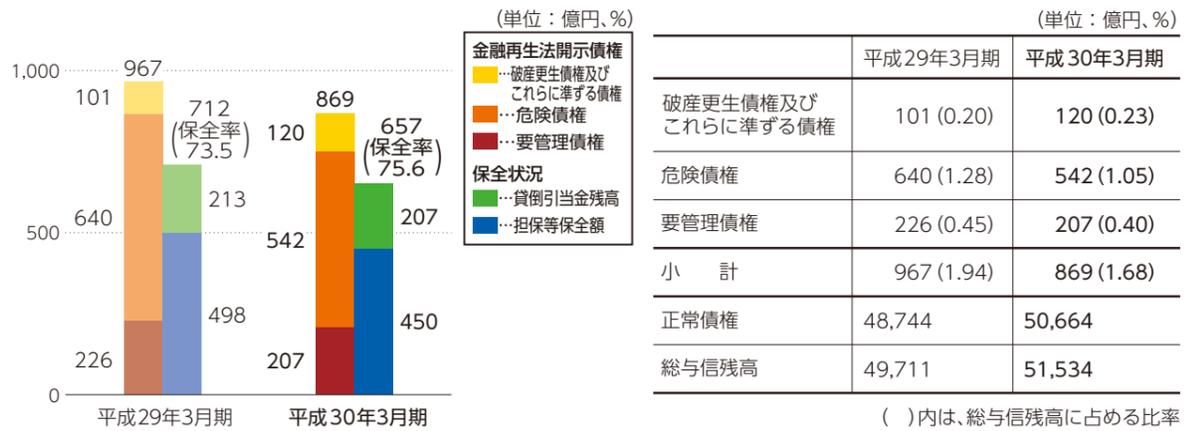


(注) 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表すものではありません。

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

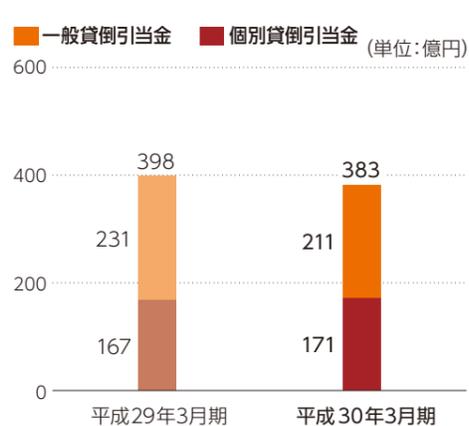
平成30年3月期の開示債権額は、対前年度末97億円減少し、869億円となっています。



(注) 1. 貸倒引当金のうち要管理債権の引当金については、要管理先の引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合で按分し計上しています。
2. 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表すものではありません。

用語解説	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産・会社更生・民事再生などにより経営破綻に陥っている与信先に対する債権及びこれらに準ずる債権	要管理債権 ・3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出債権 ・貸出条件緩和債権 与信先の経営再建又は支援を行うことを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄など、与信先に有利な取決めを行った貸出債権
	危険債権 経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い与信先に対する債権	

貸倒引当金の状況



■ 引当基準

ア. 一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当。
要注意先(要管理先を含む)	過去の倒産確率に基づき、債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を引当(要管理先の引当期間の下限は3年)。なお、要注意先のうち、その他要注意先下位区分の非保全額100億円以上の先及び要管理先の非保全額10億円以上の先については、原則としてDCF法による予想損失額を引当。

イ. 個別貸倒引当金

債務者区分	引当基準
破綻懸念先	算定区分をⅢ分類額(注)がある先とⅢ分類額がない(ゼロ)先に区分し、Ⅲ分類額に対し、過去の倒産確率に基づく今後3年間の予想損失額を引当。 (注)Ⅲ分類額=債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額 なお、Ⅲ分類額100億円以上の先及びⅢ分類100億円未満の先で一定の要件に該当する先については、CF法(Ⅲ分類額からキャッシュフローによる回収見込額を控除する方法)による予想損失額を引当。
実質破綻先 破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額の100%を引当。

(注)DCF法=将来キャッシュ・フローに基づき与信債権の現在価値を見積り、債権額との差額を引当てる方法

八十二銀行の
CSR
The Hachijuni Bank, LTD.

CSR活動のフレームワーク

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。金融面のサービスにとどまらず役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を着実に果たしていくことが使命であると考えています。

社会課題 (外部要因)

- 高齢化社会
- 社会保障の不安
- 人口の都市部集中
- 異業種からの参入

経営課題

- 顧客満足度の向上
- 産業育成
- 働き方改革
- ダイバーシティ
- 低金利の継続
- 地域社会への貢献

テーマ	具体的な取組み	SDGs	主な成果	
お客さま 金融面の取組み (P24～P39)	○地域密着型金融の推進	● 起業・創業支援 ● 事業承継・M&A ● 経営改善・事業再生支援	8 持続可能な消費生活 9 産業・中小企業・起業の振興	長野県内創業支援先数 251先 事業承継コンサルティング社数 191社
	○法人のお客さまへ	● 資金サポート ● 事務合理化・IT化 ● 経営・事業サポート ● 海外ビジネスサポート	8 持続可能な消費生活 9 産業・中小企業・起業の振興	中小企業等向け貸出金額 26,284億円 グローバル展開に伴う融資件数 271件
	○個人のお客さまへ	● ライフステージに合わせたサービスの提供	1 貧困をなくす	「つみたてNISA」取扱い開始 はちのフリーローンWEB契約導入
地域社会 社会貢献活動への取組み (P40～P43)	○バリアフリー化への対応	● 店舗のバリアフリー対応 ● 窓口扱振込手数料の取扱い	3 持続可能な都市と地域 10 人や国の不平等をなくす	「新井支店」新築建替え 「音声案内電話付ATM」の設置 八十二点字サービスの取扱い
	○地域社会への貢献	● ボランティア活動 ● 八十二留学生奨学金制度 ● 金融教育 ● スポーツ振興	4 質の高い教育をみんなに 8 産業・中小企業・起業の振興	ボランティア活動職員数 延べ約6,300名 奨学生 延べ17名 職場体験の受入・金融経済教育の実施
	○地域経済・文化の振興	● 一般財団法人長野経済研究所の活動 ● 公益財団法人八十二文化財団の活動	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能な都市と地域	経済研究所:地域経済・産業・景気動向に関わる調査 9種類/99件 専門家派遣による地域企業の経営課題解決支援 80先/150回 文化財団:教養講座実施数 17回
株主・投資家 株主・投資家の皆様への取組み (P53)	● 配当政策		17 気候変動に具体的な対策を	株主還元率 41.9%
	○フェア・ディスクロージャーへの取組み	● 説明会の実施 ● IRサイト ● フェア・ディスクロージャールール方針の策定	17 気候変動に具体的な対策を	投資家向け決算説明会開催 個人株主・個人投資家向け会社説明会 7会場/7回 「情報開示に関する方針」策定
	○「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み	● 環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与 ● 環境保全への取組みを支援する商品	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動に具体的な対策を	環境関連融資(私募債含む) 320件/57,462百万円 普通預金無通帳口座「e-リブレ」契約先 89,924先
環境 環境保全活動への取組み (P46～P51)	○「自らの環境負荷低減活動」への取組み	● 環境配慮設備・再生可能エネルギーの導入 ● 紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル	7 持続可能なエネルギー 12 持続可能な消費生活 13 気候変動に具体的な対策を	紙使用量 前年度比 4.1%(119万枚)減 温室効果ガス削減量 2010年比18.6%減 CDP2017(気候変動)「B(マネジメント)」評価
	○「地域貢献と環境教育の充実」への取組み	● 環境ボランティア「八十二の森」活動	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさを保つ	環境ボランティア活動職員数 延べ4,126名 Kids'ISO 延べ260名
	○人財成長戦略	● 八十二人財育成プログラム ● 菁菁塾 ● 職場外研修 ● 人材公募制度	4 質の高い教育をみんなに 8 産業・中小企業・起業の振興	菁菁塾 開催講座数 46講座/延べ2,140名 人材公募 募集ポスト数 26ポスト
従業員 従業員への取組み (P44～P45)	○ダイバーシティの取組み	● 職場環境の整備(障がい者雇用への取組み) ● 女性の活躍を促すキャリアサポート	5 ジェンダー平等 8 産業・中小企業・起業の振興 10 人や国の不平等をなくす	障がい者雇用率 2.14% 育児休業利用者数 165名 女性管理職数(2015年4月1日比) 41.2%増加
	コーポレートガバナンス (P58～P62)	● コーポレートガバナンス体制		
マネジメント コンプライアンス (P63～P65)	● コンプライアンス教育の実施 ● 内部通報窓口の設置			

八十二銀行とステークホルダーとの かかわり

八十二銀行にとってのCSRとは

CSR(corporate social responsibility)とは、一般的に「企業の社会的責任」と理解されています。当行は事業活動を続けていくにあたり、お客さまや株主の皆様、地域社会、従業員などのステークホルダーと良好な関係を保ちながら、持続可能な社会の実現に向けて活動してまいります。

Corporate Social Responsibility



◆ 環境保全活動の歩み

平成3年11月	銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築
平成4年11月	金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用
平成11年3月	地方銀行初のISO14001認証を取得(本店ビル)
平成14年3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
平成17年7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
12月	平成17年度「地球温暖化防止活動 環境大臣賞」を銀行界で初めて受賞
平成18年1月	長野県内金融機関で初めて太陽光発電システムを小海支店に導入
平成21年1月	長野県と「美ヶ原県民の森」森林整備協定を締結(「八十二の森」活動の開始)
3月	「長野県森林CO ₂ 吸収・評価・認証制度」の第1号として認証取得
7月	金融界で初めて「エコ通勤優良事業所」の認証登録(本店)
9月	営業店及び地区センター116部店において「エコ通勤優良事業所」の認証登録
10月	長野県「公共交通利用促進優良企業等表彰」を受賞
平成22年2月	長野県内3団体と「「八十二の森」森林の里親契約」を締結(長野市、上田市東御市真田共有財産組合、飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区)
12月	金融界で初めて「国土交通大臣表彰」を受賞
平成23年3月	下諏訪町と「「八十二の森」森林の里親契約」を締結
平成24年7月	戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得 「八十二森のまなびや ～ecology Bank82 戸隠森林館～」へ
10月	長野県「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞
平成25年1月	「ふるさとの森林づくり賞」森林環境教育推進の部にて「長野県知事賞」を受賞
2月	長野県産材CO ₂ 固定量認証制度の認証取得(2.3t-CO ₂)
平成26年4月	松本市本郷財産区と「「八十二の森」森林の里親契約」を締結
平成27年2月	「下伊那山林協会長賞」を受賞
平成29年5月	環境省「環境 人づくり企業大賞2016」にて「優秀賞」を受賞

金融面の取組み

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。こうした状況を踏まえ、お客さま、地域経済の持続的な発展を目指し、第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)を進めてきました。

◆ 基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

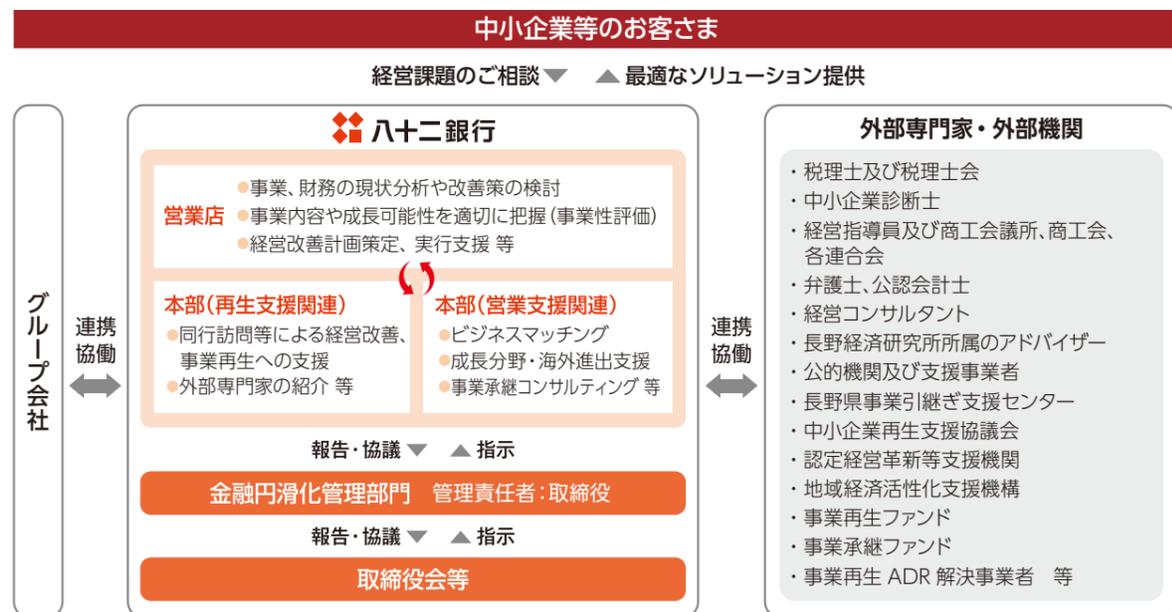
また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」(*)を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。

※「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」はホームページで公表しています。

<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>

◆ 態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。



◆ 主な取組項目(平成29年度)

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

(1) 起業・創業支援への取組み

- 第30次長期経営計画の主要施策「地域産業競争力の強化」の目標値として、長野県創業支援先数を3年間で600先と決めました。平成29年度は251先(3年間累計749先)の創業を支援しました。
- 起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援しています。「信州ベンチャーサミット2018」の開催により長野県内の創業気運を醸成するとともに、フェイスブック、グーグルにてSNS広告を発信し、長野県内での創業を希望する県内外のお客さまを幅広く支援しています。



(2) 成長段階における支援への取組み

- お客さまの発展、地域経済の活性化のため、国内外における各種商談会の企画・開催による販路開拓支援など、多様なビジネスマッチングの機会を提供しています。平成29年度のビジネスマッチング成約件数は1,807件となりました。
- 平成29年7月には、「ビジネス・サミット2017～東海・北陸『食』の大交流会」に共催参加し、当行の出展企業9社の商談をサポートしました。
- 「省エネ補助金活用セミナー」を県内5会場で開催し、省エネルギー投資を予定するお客さまに対し情報提供を行うとともに、補助金申請のサポートを行う事業者をご紹介しました。



- 海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、貿易代金の決済などの資金ニーズに、さまざまな方法でお応えしています。平成29年度のお客さまのグローバル展開に伴う融資実行件数は271件となりました。香港支店では、タイバーツ建、人民元建ご融資の取扱いなど、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資(クロスボーダー融資)にも対応しています。



(3) 経営改善支援、事業再生支援などへの取組み

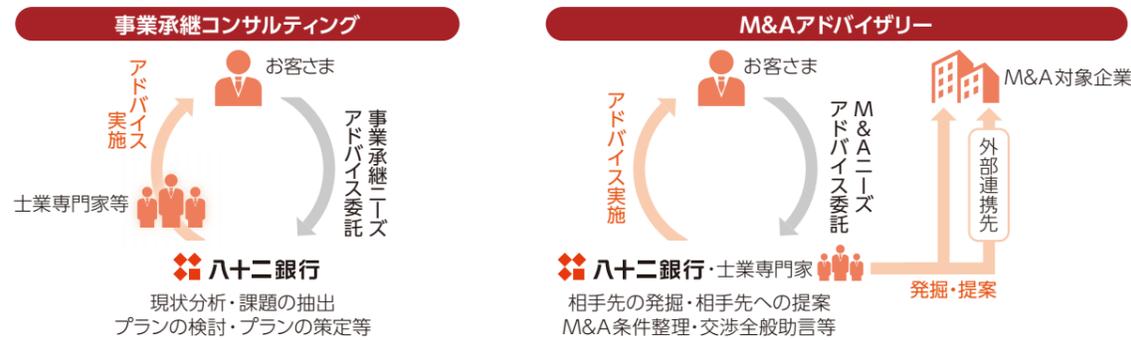
- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供などに力を入れています。
- 経営改善支援の実績（平成29年度）

経営改善支援取組み率 (α/A)	38.8%	経営改善支援取組み先数	α	1,025 先
		期初債務者数	A	2,639 先
再生計画策定率 (δ/α)	40.9%	再生計画策定先数	δ	420 先
		経営改善支援取組み先数	α	1,025 先
債務者区分のランクアップ率 (β/α)	13.2%	債務者区分のランクアップ先数	β	136 先
		経営改善支援取組み先数	α	1,025 先

(注) 正常先を除く

(4) 事業承継・M&A への取組み

- 高まる事業承継・企業成長ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家などとの連携により、事業承継・M&A コンサルティングを行っています。平成29年度の事業承継コンサルティングご利用社数は191社となりました。



(5) その他

- 目利き力の発揮、事業性評価への取組み
さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に把握する取組みを強化しています。お取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につながっています。
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み
平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。平成29年度の取組実績は以下のとおりです。

項目	件数
新規に無保証で融資した件数（新規融資件数に占める無保証融資件数の割合）	5,198件 (21.9%)
保証契約を変更（保証金額の減額）した件数	88件
保証契約を解除した件数	371件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件



◆ 地域経済の活性化への貢献

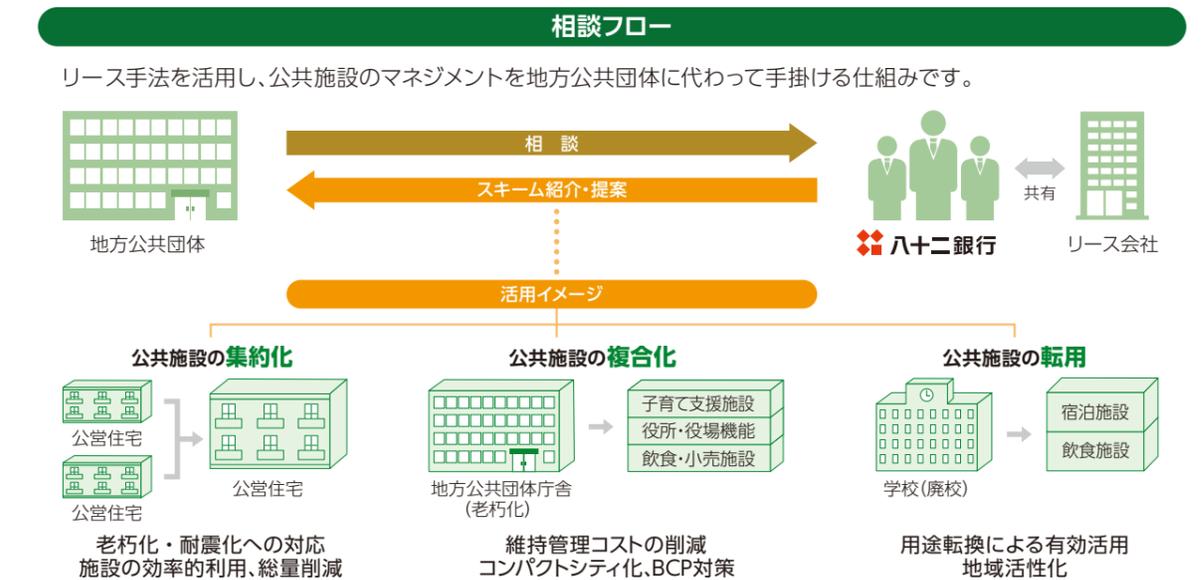
当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

- 地域の「ひとづくり」への取組み ～八十二「地方創生応援私募債」～
八十二「地方創生応援私募債」とは、お客さまの資金調達と地域貢献を応援するため、私募債発行に際し、当行がお客さまから受け取る引受手数料の一部を割引し、お客さまがその割引分等を活用して地域の学校や社会福祉団体等に学術用品などを寄贈する商品です。当行は発行企業とともに、地域の将来を担う人材育成や社会福祉の向上等の支援を通じて、地域活力の創造を目指していきます。



平成29年度実績 81件 52.1億円

- 地域の「まちづくり」への取組み ～公共施設マネジメント～
公共施設の老朽化や人口減少による施設利用の低下など地方公共団体の抱える課題に対応するため、八十二リース株式会社などと連携し、不動産リース手法を応用した公共施設マネジメントを支援する取組みを開始しました。また、PFIなど民間資金を活用したスキームの提案も実施しています。将来を見据えた地域の「まちづくり」に積極的に取り組んでいます。



◆ 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況について、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。



金融仲介機能のベンチマーク

当行は「金融仲介機能のベンチマーク」を、金融仲介機能の強化に向けた取組内容やその結果を検証する1つのツールと位置付け、継続的に活用することで、従来進めている地域経済の発展に向けた取組みをさらに充実させてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、平成28年9月に金融庁から公表されました。

すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。これらに加え、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上で、より相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも推奨されています。

◆ 共通ベンチマーク

取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,547社	16,477社	16,555社	当行にてお取引の状況を基にメインとして位置付けさせていただいているお客さまについて、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	15,670億円	16,040億円	17,156億円	
経営指標等が改善した先数	11,223社	11,417社	11,095社	「従業員数」、「売上高」、「経常利益」、「簡易キャッシュフロー」を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	
	8,803億円	8,724億円	8,949億円	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	
	8,752億円	8,509億円	8,595億円	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	
	8,476億円	8,348億円	8,249億円	

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内の全ての事業者さまを幅広くサポートする「面営業」を展開しています。

当行メイン先の先数、融資残高は共に増加しました。メイン先16,555先のうち、約7割(67%)のお客さまの経営指標が改善しました。また、経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいると考えています。

引き続き、お客さまの企業価値向上のお役に立つさまざまな施策を実践し、お客さまの成長と経営改善に地道に取り組んでいく方針です。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	4,440社	4,034社	3,758社
	好調先	47社	22社	20社
	順調先	582社	432社	285社
	不調先	3,811社 (3,722社)	3,580社 (3,505社)	3,453社 (3,403社)

当行が主体的に経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しております。進捗状況を計測する指標には、売上高及びキャッシュフローを用いております。売上高及びキャッシュフローともに120%以上の達成状況を「好調先」、売上高又はキャッシュフローのいずれかが80%~120%を「順調先」、売上高及びキャッシュフローともに80%未満を「不調先」としております。なお、経営改善計画を作成していないお客さまにつきましては、「不調先」に含め、その数を()内に示しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	231件	331件	286件	新たに創業されたお客さま(創業前~創業後1年未満)を「創業件数」の対象とし、平成29年度の1年間で融資実行に至ったお客さまや、創業計画策定支援・専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	158件	69件	29件	平成29年度の1年間に主な業種(事業内容)を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
ライフステージ別の与信先数()内はSPC	全与信先	27,324社(20社)	27,255社(20社)	27,444社(19社)
	創業期	464社(1社)	471社	402社(1社)
	成長期	3,140社	3,133社(3社)	2,887社(2社)
	安定期	16,988社(7社)	17,190社(7社)	16,897社(7社)
	低迷期	1,030社	999社	1,047社
再生期	4,499社	4,093社	3,841社	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高()内はSPC	全与信先	35,563億円(268億円)	37,544億円(264億円)	39,315億円(228億円)
	創業期	256億円(25億円)	174億円	141億円(11億円)
	成長期	3,711億円	3,726億円(43億円)	2,813億円(33億円)
	安定期	19,983億円(151億円)	20,650億円(151億円)	22,725億円(151億円)
	低迷期	1,228億円	1,163億円	1,205億円
再生期	2,267億円	2,026億円	1,828億円	

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションをご提供しています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまなご支援を強化しており、創業件数は順調に推移しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、支援を目的としたご融資の条件の変更をさせていただいている先は減少しており、経営支援について一定の成果が出てきていると考えています。

引続き幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取組を進めていきます。

担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	864社	1,653社	2,299社
	融資残高	2,487億円	3,854億円	5,067億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	3.2%	6.1%	8.4%
	融資残高	7.0%	10.3%	12.9%

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、平成27年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案を強化しています。

平成29年度も事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高ともに順調に増加しました。今後も、事業性評価の継続的な取組により、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決を支援していきます。

◆ 選択ベンチマーク、当行独自のベンチマーク

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較(単体ベース)	全取引先数	地元	30,245社	28,963社	29,109社	当行のメインマーケットである長野県及び新潟県上越地域を「地元」と定義し、お客さまの数を集計しております。以下、「地元」は同様の定義としております。 「取引先」とは①法人の与信先 ②法人の各種支援先 ③法人の与信先・各種支援先が企業グループを形成している場合のグループ内法人 ④個人事業主の与信先 ⑤SPCの与信先をいいます。以下、「取引先」は同様の定義としております。 「地域別の企業数」は平成26年度経済センサス調査(総務省)の計数を使用しております。
		新潟県上越地域				
	地元外	上記以外の地域				
	地域別の取引先数の推移	長野県内	25,907社	24,442社	24,604社	
	新潟県上越地域	773社	818社	836社		
	地元外	上記以外の地域	3,565社	3,703社	3,669社	
	地域別の企業数の推移	長野県内	75,792社	75,792社	75,792社	
		新潟県上越地域	8,037社	8,037社	8,037社	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先への平均接触頻度、面談時間	取引先への月単位の平均接触頻度	2.0回	2.0回	2.1回	企業のお客さまを主に担当している職員(法人外訪担当のみ集計)の平成29年度の活動状況をもとに集計しております。 取引先ごとの「接触頻度」と「面談時間」を月単位で集計しております。	
	取引先への月単位の平均面談時間	0.8時間	0.9時間	0.9時間		

全取引先数は順調に増加し、長野県内のお取引先数は、地域内における企業数の32.5%、また、同じく地元として位置づけています新潟県上越地区は、10.4%となっています。

今後も、地域のお客さまとご面談機会を増やし、さまざまなニーズにお応えすることで、お取引先の数を増やしていきたいと考えています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、上記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	84社	425社	853社	共通ベンチマークで算出した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先」のうち、平成27年度以降課題解決に向けた具体的なご提案書を作成し提案させていただいたお客さま、及び当行専門部署による企業診断を実施させていただいたお客さまの累計を表示しております。	
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性向上に資する対話を行っている取引先数	74社	344社	676社		

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数及び無担保融資額の割合(単体ベース)	地元の中小企業融資における無担保融資先数(単体ベース)及び無担保融資額の割合	地元中小与信先数①	23,904社	23,860社	24,061社	「地元」のお客さまにつきまして、一切の担保を設定せずにご融資させていただいているお客さまを集計しております。
		地元中小向け融資残高②	8,923億円	8,955億円	9,494億円	
		無担保融資先数③	13,641社	13,698社	13,948社	
		無担保融資残高④	1,795億円	1,824億円	1,973億円	
		③/①	57.1%	57.4%	58.0%	
④/②	20.1%	20.4%	20.8%			

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していない与信先の割合(先数単体ベース)	地元中小与信先数①	23,904社	23,860社	24,061社	「地元」のお客さまにつきまして、不動産根拠当権を設定せずにご融資をさせていただいているお客さまを集計しております。
	根拠当権未設定先数②	14,537社	14,807社	15,174社	
	②/①	60.8%	62.1%	63.1%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合	中小向け融資残高①	13,406億円	13,786億円	14,561億円	各地区信用保証協会の保証制度をご利用のうえご融資させていただいている残高を集計しております。
	保証協会付融資残高②	2,695億円	2,497億円	2,226億円	
	100%保証付融資残高③	706億円	523億円	397億円	
	②/①	20.1%	18.1%	15.3%	
③/①	5.3%	3.8%	2.7%		

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	全与信先数①	27,324社	27,255社	27,444社	平成29年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しております。
	ガイドライン活用先数②	3,146社	3,470社	4,027社	
	②/①	11.5%	12.7%	14.7%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
当行メイン先における無担保与信額	共通ベンチマーク1(当行メイン先)における無担保与信額	11,858億円	12,195億円	13,068億円	当行メインのお客さま向けに、無担保でご融資させていただいている残高を集計しております。

当行では、共通ベンチマーク項目でもご説明のとおり、事業性評価の取組みを強化しています。

各項目の指標は良好に推移しており、担保・保証に過度に依存しないご融資への対応は着実に進んでいると考えています。

平成30年度も引き続きお客さまの課題や今後目指される姿の共有に力を入れるため、独自ツールである「コミュニケーションシート」やご提案書を活用し、お客さまの成長支援につながる対話を増やしていきます。

「経営者保証に関するガイドライン」につきましては、その主旨や内容を踏まえ、お客さまの実態にあった適切な対応を行うことにより、ガイドラインを浸透・定着させていくよう努めます。

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
創業支援先数(支援内容別)	①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	支援①	5社	3社	0社	新規創業段階のお客さま(創業前～創業後1年未満)を対象に、①ご融資の実行はないが計画策定支援や専門家紹介等、具体的支援を行ったお客さま、②計画策定等の具体的支援とともにご融資の実行に至ったお客さまを集計しております。
		支援②(プロパー)	69社	130社	101社	
		支援②(信用保証付)	153社	198社	185社	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
地元への企業誘致支援件数		8社	13社	15社	「企業誘致」は、長野県外から長野県内への企業誘致、長野県内での企業立地等、当行が主体的に関与させていただき実現した(もしくは計画が決定した)案件のみを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	地元	2,336社	910社	576社	行内で共有しているお客さまのニーズ(各種営業支援・斡旋情報、不動産情報等)をもとに進めた販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しております。なお、当行がお客さまの間で販路開拓支援をした場合、平成28年3月期は売り先・買い先双方をカウントしておりましたが、平成29年3月期からは売り先のみをカウントすることといたしました。そのため総先数が減少しております。地域につきましては、売り先・買い先双方が地元の場合は「地元」、それ以外の事例は「地元外」として区分しております。
	地元外	209社	152社	62社	
	海外	0社	0社	11社	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
M&A支援先数		7社	8社	9社	M&Aニーズに基づき当行が関与した案件のうち、成約となった案件(M&Aにおける「業務委託契約書」を締結したお客さま)のみを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数		4件	4件	2件	官民ファンド(地域経済活性化支援機構(REVIC)や中小企業基盤整備機構出資のファンド、農業6次化ファンド等)、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの実行件数を集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業承継支援先数		209社	199社	187社	当行本部担当者が面談させていただき、自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
転廃業支援先数		183社	91社	45社	「第二創業」(共通ベンチマーク項目)へのご支援、「経営者保証に関するガイドライン」を活用した債務整理、事業清算に伴う債権整理等の実績を集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額(債権放棄額にはサービサー等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ)	先数	3社	2社	0社	事業再生支援先におけるDES(デッド・エクイティ・スワップ)・DDS(デッド・デッド・スワップ)・債権放棄を行った件数を集計しております。実施金額の基準は以下の通りです。(DES)株式への転換で消滅した債権額(DDS)劣後債権への転換で消滅した債権額(債権放棄)旧債権と新債権との差額。サービサー等への債権譲渡は債権額と譲渡価格との差額。
	実施金額	15億円	2億円	0円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額	先数	25社	22社	16社	破産申請、特別清算、特定調停等の件数を集計しております。償却処理を実施した時点を基準に算出しております。
	債権放棄額	12億円	18億円	10億円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
課題解決提案書作成先数	営業担当者が作成・提案した課題解決提案書作成先数	—	199社	313社	営業担当者が課題解決提案書を作成、提案したお客さまを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明	
成長支援先数、及び、その融資額と全取引先数(グループベース)に占める割合	各種コンサルティングを行なった取引先数、融資額、全取引先数に占める割合を集計	全取引先数①	24,488社	24,415社	24,502社	当行が現状経営計画に基づき取り組んでいる「成長支援」に関する施策(創業支援、企業誘致支援、販路開拓支援、M&A支援、ファンド活用、事業承継支援、経営人材支援、外部専門家活用、中小企業支援策活用、課題解決提案)を行ったお客さまを集計しております。
	成長支援先数②	3,012社	1,808社	1,550社		
	②/①	12.3%	7.4%	6.3%		
	成長支援先融資残高③	7,851億円	7,257億円	4,819億円		

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
条件変更先で経営改善計画がない先について、経営改善支援をしている取引先数	条件変更先で経営改善計画がない先数	—	—	342社	条件変更をしたお客さまのうち、経営改善計画を作成する段階に至らないものの、当行が主体的に経営改善支援をさせていただいているお客さまを集計します。具体的には、廃業支援等をさせていただいているお客さま、各種ソリューション提案によるサポートをさせていただいているお客さま等を対象とします。なお、本項目については、経営改善支援に関する新たな枠組みによる取組みが本格化する平成29年度から集計を開始しています。

当行は、第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)のメインテーマである「地域活力創造銀行への変革」を実現するため、情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企業価値向上をサポートしていく支援の取組みを進めてきました。

特に力を入れてきました課題解決提案活動につきましては、提案件数が増加しており、お客さまの課題に対し、より適切なソリューション提供を行う活動が定着しつつあります。

第31次長期経営計画では、地域活力創造を当行の普遍的業務と位置づけ、今後も、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまの成長のお役に立つ支援に取り組み、お客さまの企業価値の向上を実現させていきたいと考えています。また、お客さまをよく知るための事業性評価を中心とした各種取組みを実践することで、新たなご資金のニーズにも積極的にお応えしていく方針です。

経営人材支援

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数(人数ベース)		1人	6人	3人	平成29年度の1年間に当行グループ会社(ハニスタッフサービス)経由で成約となった「プロ人材」の人数のみを集計しております(条件変更先との「成約」は除きます)。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
外部企業等への当行行員の出向者数		34人	41人	47人	上記項目に関連し、経営人材支援として外部企業へ出向している職員数(OBは除きます)を集計しております。

プロ人材拠点を活用した人材紹介や当行行員の出向により、お取引先企業への経営人材支援は順調に増加しています。

引続きプロ人材や当行行員の出向を含めた経営人材支援を進めていきます。

迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数		—	10件	227件	「お取引先の課題共有・解決に向けた取組み」におけるお客さまへのアンケートを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
運転資金に占める短期融資の割合	運転資金額①	29,262億円	30,849億円	31,738億円	期間1年以内の運転資金(手形貸付、手形割引、当座貸越等)を「短期融資」として集計しております。
	短期融資額②	8,251億円	9,437億円	9,945億円	
	②/①	28.2%	30.6%	31.3%	

平成28年度下期からアンケート調査を開始しており、平成28年度のアンケート回収は少数にとどまっていたが、平成29年度は課題解決提案数の増加に伴い、アンケートへの回答数も順調に増加しました。

引続き、日々のお客さまとのリレーションにアンケート調査の結果等も加え、さらなるニーズ把握と、それに基づく質の高いサービスの提供に努めていきます。

業務推進体制

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	全支店従業員数①	3,088人	3,058人	3,046人	営業店（海外支店、ダイレクトローン支店を除く）の従業員を「支店従業員数」とし、主として法人のお客さまを担当する職員（法人外訪担当、融資相談担当等）を「中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員」として集計しております。
	業務担当従業員数②	601人	579人	599人	
	②/①	19.5%	18.9%	19.7%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	全本部従業員数①	892人	868人	877人	当行本部にて、中小企業向け融資や本業支援の企画等の業務に携わる職員を集計しております。
	業務担当本部従業員数②	60人	59人	61人	
	②/①	6.7%	6.8%	7.0%	

営業店における中小企業向けご融資や本業支援の担当者につきましては、きめ細かな対応ができるよう、お取引先数に応じて適切な水準となるように配置しています。また、本部においても、営業店と協働してお取引先の課題解決に取り組むための専門の担当者を配置しています。

今後も、営業店と本部が連携して、お客さまの課題解決に取り組むために、適正な人員となるよう配置を見直していきます。

支店の業績評価

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	支店の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	業績表彰制度における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング関連項目「地域活力創造への取組み」のウェイトを掲載しております。
	本業支援の評価点数②	支店の状況に応じて、3点、6点、11点、15点、17点と分類	支店の状況に応じて、7点、10点、14点、17点、19点と分類	支店の状況に応じて、7点もしくは10点を配分	
	②/①	支店の状況に応じて、3%、6%、11%、15%、17%と分類	支店の状況に応じて、7%、10%、14%、17%、19%と分類	支店の状況に応じて、7%もしくは10%	

第30次長期経営計画のメインテーマである「地域活力創造銀行への変革」実現に向け、取引先企業の本業支援施策について、支店の業績評価において重要項目として位置づけて推進しました。今後も業績評価の中で取引先の本業支援を重要性を示しつつ、本部と営業店が連携して対応していきます。

個人の業績評価

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合	個人の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	個人の業績評価における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング業務の占める割合を掲載しております。
	本業支援の評価点②	10点	20点	40点	
	②/①	10.0%	20.0%	40.0%	

支店の業績評価と同様、個人の業績評価につきましても、本業支援に関する項目を重視しつつ、他の分野の施策とのバランスも配慮した上で適切な水準を検討、設定しています。

人材育成

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	10回	10回	9回	平成29年度の1年間における、法人担当者向け集合研修の実施状況、及び本業支援への取組みに資する資格として「中小企業診断士」「事業承継・M&Aエキスパート資格」の合格者数を集計しております。
	参加者数	158人	95人	94人	
	資格取得者数	193人	287人	576人	

営業担当者向けの研修につきましては、本業支援に資する内容とするため、都度カリキュラムの見直しを進めています。

「事業承継・M&Aエキスパート資格」については着実に合格者が増加しております。引続き、他の各種資格も含め、お取引先の課題解決に必要な知識の習得に行内全体で取り組んでいきます。

外部専門家の活用

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	55社	72社	41社	平成29年度の1年間に国の専門家派遣事業（ワンストップ総合支援事業）及び当行独自の専門家派遣事業（長野経済研究所所属のアドバイザー）を活用したお客さまを集計しております。

国の専門家派遣事業（ワンストップ事業）と当行独自の専門家派遣はやや減少しました。一方、よろず支援拠点（後記）の活用件数は大きく増加しており、専門家によるお客さま支援は、定着していると考えています。

専門家による伴走的支援ニーズは大きく、今後も専門的なノウハウも活用しながら、お客さまの本業支援を行っていきます。

各種中小企業支援施策との連携

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	0社	0社	0社	平成29年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会に取次ぎ、利用されたお客さまを集計しております。
	中小企業再生支援協議会	24社	8社	6社	

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	231社	346社	323社	平成29年度の1年間に「長野県よろず支援拠点」へ案件を取次したお客さま、及び「ものづくり補助金」申請にあたり当行で確認書を発行したお客さまを集計しております。 ※なお、平成29年3月末と比較し、本項目における「支援した先数」が減少していますが、これは、これまで集計の対象としていた「ものづくり補助金の確認書発行件数」を集計の対象外としたことによるものです。

中小企業支援策である「よろず支援拠点」の活用を積極的に進め、能動的なよろず支援拠点の活用が行内に浸透しています。今後も、当行のノウハウに加え、国の中小企業向け支援策も積極的に活用しながら、お客さまの企業価値の向上をサポートしていきます。

事業戦略における位置づけ

ベンチマーク	平成30年3月末	定義等のご説明
事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容	【法人分野】企業誘致支援、起業・創業支援、次世代・成長産業育成支援（航空宇宙・メディカル・ICT、アグリ、医療・福祉）、課題解決支援（公的助成制度の活用による事業支援、等）、事業承継・M&Aを活用した産業基盤維持・発展、官民協働による地域経済活性化支援、外部専門家を活用した課題解決支援。 【融資分野】事業性評価力の向上。	当行の平成29年度短期経営計画にて施策として掲げている事項を記載しております。

第30次長期経営計画に掲げた「地域活力創造銀行への変革」というメインテーマのもと、平成29年度も各種施策を実施しました。「地域活力創造」を当行の普遍的業務と位置づけ、第31次長期経営計画では対面営業の強化を軸とした質の高い金融仲介機能の発揮に向けた施策を立案し、実践していきます。

ガバナンスの発揮

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度	取締役会の議案・報告件数/年	180件/年	165件/年	163件/年	平成29年度の1年間に取締役会に付議された議案のうち、本業支援に関する内容のみを集計しております。
	うち上記議案・報告件数/年	5件/年	5件/年	7件/年	
取引先の本業支援に関連する施策に対する、取締役会からの提案等に基づく検討件数		—	—	6件/年	取締役会からの本業支援に関する提案等に基づき、本部にて施策を検討した事例を集計します。なお、本項目は平成29年度から集計を開始しています。

お客さまの本業支援に関する各種施策について、取締役会等の機会を通じ、社外、社内それぞれの立場からさまざまな意見をいただき、施策検討に活かしています。

今後も、施策全般について、取締役会を含めた行内での幅広い検討、議論を進めながら、取締役会を中心としたガバナンスの発揮状況について、ベンチマークを参考に検証していく方針です。

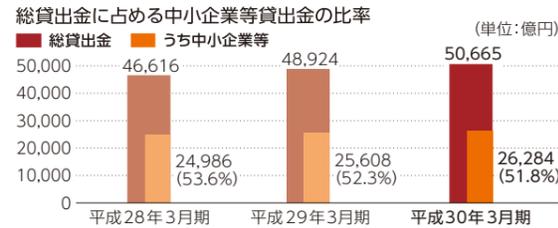
法人のお客さまへ

◆ 資金サポート

地域金融機関として、地元企業や個人事業主の皆様への資金調達に積極的にお応えしています。

お客さまの事業拡大などにおける資金調達ニーズに対し、動産・債権担保融資(ABL)、私募債受託、シンジケートローン、クラウドファンディングなどの多様な資金調達手段を提供しています。

中小企業等向け貸出金の状況

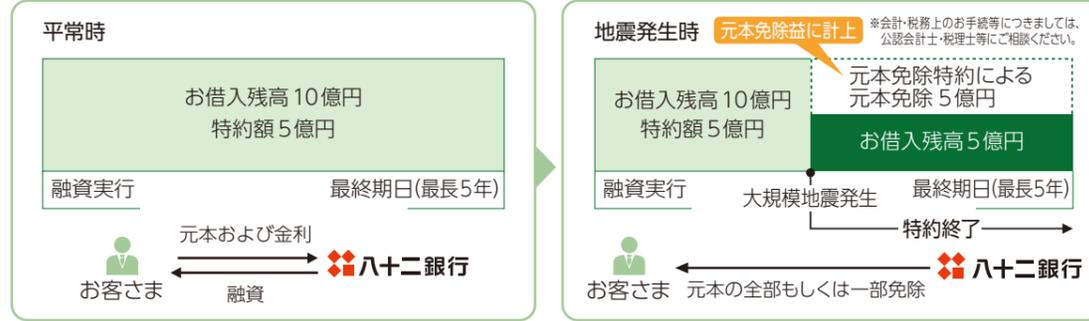


Topics 震災時元本免除特約

大規模地震発生時のリスク対策として「震災時元本免除特約」の取扱いを開始しました。「震災時元本免除特約」とはあらかじめ定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合にあらかじめ定めた割合(100%または50%)で当該融資の借入元本が免除される特約です。大規模地震発生時の直接被害、間接被害の有無に関わらず、震度6強以上の地震発生により借入元本が免除されます。借入元本の免除部分については債務免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、二重ローンを回避しつつ、緊急時の資金調達が可能となります。事業資金であれば使いみちに定めはありませんので、通常の運転資金や設備資金へのご融資の特約としてご利用いただけます。

本特約により、事業継続計画(BCP)の資金面につきまして、地震発生前から備えていただけます。また、企業の震災の対策強化を支援することにより、お客さまが属するサプライチェーン全体への動揺の伝播を防ぐ効果もあると考えています。

例) 特約割合を50%とした場合: ご融資金額10億円(期日一括返済)に対して5億円の元本免除特約が設定されます



◆ 事務合理化・IT化

法人向インターネットバンキング<ネットEB>

新たに機器や専用ソフトを購入いただくことなく、インターネットに接続可能なパソコンなどの端末から簡単なご操作で残高照会・振込・振替などがお手続きいただけます。平成30年2月にお客さまの利便性向上を目的にレベルアップを行いました。

八十二<でんさい>サービス

インターネットに接続可能なパソコンや店頭で、(株)全銀電子債権ネットワークの取り扱う「でんさい」(電子記録債権)の発生・譲渡・割引などがお手続きいただけます。

八十二外為ネットサービス(法人向)

インターネットに接続可能なパソコンで、海外向け送金・国内の外貨建送金、輸入信用状の開設・変更、外貨預金の振替依頼、為替予約の注文、各種照会などがお手続きいただけます。

◆ 経営・事業サポート

事業承継・M&Aサポート

(平成29年度実績)

M&A 案件成約	10件
事業承継コンサルティング実施	191社
うち有料受託	15社



確定拠出年金「新・八十二ゆとりプラン企業型」

事業主が毎月支払う掛金は社員ごとに個別管理され、社員ご自身の判断であらかじめ提示された商品の中から自由に選択して運用いただけます。

医院開業相談受付サービス

医院開業にあたっての診療圏調査・開業地・事業計画・資金相談など、当行医療福祉チームへのご相談をインターネットで受け付けています。

八十二ビジネススクエア

インターネット上で事業経営に役立つ情報・サービスを6つのスクエア(情報・相談・商談・調査・交流・八十二)を通じて提供しています。

◆ 海外ビジネスサポート

海外拠点網、提携銀行、外部専門機関のネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネス展開を支援します。

Topics グローバル化への対応

アジア各国で「信州」をPR

アジア各国で商談会を開催し販路開拓支援の取組みを通じて、「信州」を発信しました。国内ではジェットロ長野等と連携してのセミナーを実施しました。

開催年月	開催地	開催内容
平成29年 5月	バンコク	タイ日系企業ビジネス交流会
6月	長野市	グローバル人材活用セミナー
6月	香港	第9回「香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」
7月	上海・大連・蘇州	中国主要都市ビジネスセミナー
9月	長野市	海外安全対策セミナー & 新輸出大国コンソーシアム事例紹介セミナー
9月	ホーチミン・マニラ	長野県観光セミナー・商談会
9月	大連	大連-地方銀行合同ビジネス商談会
10月	長野市	ジェットロ輸出協力企業交流会
10月	シンガポール	Food Japan 2017
11月	長野市	メキシコ・ハリスコ州 投資セミナー
11月	バンコク	阿波・筑波・八十二・宮崎・武蔵野・山形 地銀6行合同企業交流会
12月	上海	上海ビジネス交流会実務セミナー
平成30年 1月	香港	長野県食品フェア
1月	香港	香港美食商談会
3月	上海	上海ビジネス交流会

当行のアジア拠点と提携銀行



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧いただくか、最寄の本支店へお問い合わせください。

個人のお客さまへ

◆ ライフステージと八十二銀行

進学・就職

結婚・出産

住宅取得

子ども進学

退職・年金受取・相続



- カードローン
＜ニューマイティ＞
＜はちのかん太くんカード＞
- マイカーローン
- はちのフリーローン

- 生活応援ローン



- 住宅ローン ● 教育カードローン

- リフォーム・エクステリアローン
- 大型フリーローン



- 総合口座
- リレーつみたて
- 投信積立サービス
- 外貨積立サービス
- NISA・つみたてNISA
- 職場積立NISA



- 一般財形預金
- 財形住宅預金
- 財形年金預金

- 投資信託
- 外貨預金
- 公共債

- 金融商品仲介業務



- 個人年金保険 (平準払い型)
- がん保険
- 医療保険
- iDeCo (個人型確定拠出年金)

- 収入保障保険
- 終身保険 (平準払い型)

- 個人年金保険 (一時払い型)
- 終身保険 (一時払い型)

- 遺言信託
- 遺産整理業務
- 成年後見制度 取次ぎサービス



- 給与振込
- 自動送金サービス
- 多機能カード
＜HaLuCa＞
- インターネットバンキング



- 公共料金自動支払い
- ATM手数料割引サービス
- 無通帳口座<e-リヴレ>

- ライフプラン・シミュレーション



- 年金自動受取り
- 年金受給者向けサービス
- 年金相談会

はちのフリーローンWEB契約

ご結婚資金、お子さま誕生に関わる費用など、お客さまのライフイベントに幅広くお使いいただけるはちのフリーローンにWEB契約を導入しました(平成29年9月)。当行ホームページから必要事項を入力いただくことで、ご来店いただくことなくローンのお申込みが完了します。WEB契約導入により、お借入れニーズのあるお客さまの利便性を高めました。



つみたてNISA

平成30年1月にスタートした「つみたてNISA」は、投資経験のない方も少額から資産形成を始めただけの有効な手段です。当行では、制度の特性を勘案して、購入時手数料無料かつ低コストで運用できる商品を8ファンド(平成30年5月末時点)をご用意し、幅広く制度のご案内をしています。



八十二無通帳口座<e-リヴレ>

無通帳口座<e-リヴレ>は、通帳を発行しない普通預金口座です。当行では環境保全活動の一環として、新規に開設いただく普通預金口座を原則無通帳口座とさせていただきます。

Topics キャッシュカード(クイックカード)等の即時発行

クイックカード等を窓口で新規にお申込み、または再発行される場合、その場でクイックカード等をお受け取りいただくことができるようになりました。

これにより、お客さまは手続き後すぐにカードをお使いいただけるようになり、一層便利になりました。

- | | |
|---|---|
| <p>即時発行条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人・個人事業主のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・窓口でご本人がお手続き ・顔写真付本人確認書類をご提示 ②法人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・窓口で代表者の方がお手続き ・代表者の方の顔写真付本人確認書類をご提示 | <p>対象カード等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①八十二ICクイックカード ②個人向けインターネットバンキングご利用カード ③法人向けネットEBサービスご利用カード ④ワンタイムパスワード生成機(トークン) <p>※上記以外のカード等は、郵送でお届けします。</p> |
|---|---|



Topics オンラインサービス24時間化

オンラインサービス(コンビニATM・インターネットバンキング・電子マネーチャージ)を原則24時間ご利用いただけるようサービス時間を拡大しました。いつでもお取引が即時に完結します。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

社会貢献活動への取組み

バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取組みを行います。

◆ 代筆・代読の取扱い

代筆の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

代読の取扱い

目の不自由なお客さまが代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

◆ 筆談の受付

「耳マーク」の表示

全店舗の店頭に「耳マーク」を表示しています。筆談についてお気軽にお申し出ください。

「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けています。



耳マーク

コミュニケーションボード

◆ 窓口扱振込手数料の取扱い

障がいによりATMの利用が困難なお客さまがご本人名義の振込をされる場合は、窓口受付の振込手数料をATM扱の振込手数料と同額といたします。お気軽に窓口までお申し付けください。

引下げ後の窓口扱手数料
(障がい者手帳を窓口でご提示いただいた場合)

振込金額	当行同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円以上	324円 ↓ 216円	540円 ↓ 216円	864円 ↓ 540円
3万円未満	108円 ↓ 108円	324円 ↓ 108円	648円 ↓ 324円

(平成30年5月31日現在)

◆ 八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ・定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記
- ・預金、融資取引の点字による残高通知(年4回)
- ・定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ・普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- ・普通預金口座の点字による入出金明細の発行(毎月)

◆ 店舗のバリアフリー対応

店舗の新築や大規模改修にあわせて、店舗のバリアフリー化を進めています。



バリアフリー店内

スロープ

車いす対応ATM

室内用点字ブロック

「音声案内電話付ATM」の設置

目の不自由なお客さまに安心・安全にATMをご利用いただけるよう、すべての店舗に「音声案内電話付ATM」を設置しています。ATMに備え付けた専用電話のプッシュホンをご利用いただき、入出金、残高照会、通帳記帳のお手続きについて音声にてご案内します。

◆ クイックカード

目の不自由なお客さまにも当行のカードをご利用いただけるよう、クイックカードの右下部に、点字で数字の「82」と刻印しています。

点字が刻印されたカードは郵送でお届けします。



数字「82」の点字表示

地域社会への貢献

◆ ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、職員が積極的に社会活動に参加しています。環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各店舗独自の活動も活発に行われ、平成29年度は年間延べ約6,300名の職員がボランティア活動に参加しました。

なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」の導入により、職員の自発的・積極的な活動参加を支援しています。



◆ 八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、平成24年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

菁菁塾（せいせいじゅく：44ページ参照）では、中国出身留学生による中国語講座を開催。平成28年度より一般のお客さまも参加いただけるようになりました。

奨学生：延べ17名（平成30年3月末時点）



◆ 金融経済教育

地域貢献の一環として、小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れています。

金融経済の仕組みや銀行の社会的役割などについての講義のほか、模擬紙幣を用いた紙幣の数え方の体験などを通じ、金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断するための金融リテラシー向上に貢献していきます。



◆ スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとなり、応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



地域経済・文化の振興

◆ 一般財団法人長野経済研究所の活動 ～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適時適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

- 調査研究事業
 - ・地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
 - ・機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも「経済月報」の概要や調査結果などをお知らせしています。
 - ・メディアを通じてさまざまな情報を提供しています。
- 経営相談事業
 - 企業経営全般のご相談から、人事労務・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。
 - 〔各種コンサルティング（人事制度 / ISO / Pマーク）、弁護士による無料法律相談ほか
国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援〕
- 人材育成事業
 - 研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。
- 公共ソリューション事業
 - 公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。
 - 〔地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援 / 行政経営改革・ICT基盤整備と利活用・業務標準化の支援 / 地域づくりの支援 / 公共サービス関連調査 / 人材育成の支援〕
- 事業所所在地
 - 本所 八十二銀行本店別館3階
 - 松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階
- ホームページ <http://www.neri.or.jp/>



◆ 公益財団法人八十二文化財団の活動 ～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に昭和60年に設立されました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、講演会やコンサート、企画展の開催、ライブラリーの運営など各種事業を行っています。

- 調査研究事業
 - 生活風俗・地場産業・伝統芸能・歴史的遺構など地域独自の文化に焦点を当て、記録・調査・研究を行い、その内容・結果を、機関誌『地域文化』や報告書などで発表・公開しています。
- 教養研修事業
 - 県内各地の諸施設と連携した講演、歴史・文化などをテーマにした講座などを開催しています。
- ライブラリー 82
 - 県内の郷土資料・金融資料を中心に約3万冊の書物を所蔵しています。どなたでもご利用いただける公共図書館です。
- ギャラリー 82・ギャラリープラザ長野
 - 長野県にゆかりがある方たちの作品展（絵画・写真・彫刻など）や、八十二文化財団主催の企画展（春秋年2回）を開催しています。
- 広報活動
 - 年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。
- 事業所所在地
 - 八十二銀行本店別館2階
 - ホームページ <http://www.82bunka.or.jp/>
 - 「八十二文化財団」は Facebook も利用しています。



ロビーコンサート（八十二別館ロビー）
八十二文化財団 企画展「メタモルフォーシス展」（八十二別館ギャラリー 82）

従業員への取組み

◆ 人財成長戦略 ～成長を支える取組み～

お客さまの課題解決を支援し、生涯にわたるお取引をいただくためには、職員一人ひとりの人間力の向上と高度な業務スキルの習得が求められます。一人ひとりが自ら考え行動し、切磋琢磨する集団であるために多彩な取組みを行っています。

八十二人財育成プログラム

職員がいきいきはつらつ行動し求められる人財像へ到達するためには、たゆまぬ主体的な能力開発・伸長が必要です。「人間としての魅力」と「役割を遂行する能力」を総合的に伸長することが、当行の発展と自己実現につながります。若年段階から計画的・効果的に業務スキルを伸長する体制を体系化し、さらに見える化することにより、各業務分野におけるプロフェッショナル人材の育成を図っています。職員が、自分の目指す分野について、異動配属や研修をはじめとするさまざまな手段により計画的にスキル伸長していく総合的な体制を整えています。



職場外研修

各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。



温泉ソムリエ講座



ベトナム視察

◆ ダイバーシティの取組み

多様な人材がいきいきはつらつと働くための環境づくり、体制整備を進めています。

職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

当行は、従業員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備しています。障がい者雇用についても前向きに取り組む、平成29年度の雇用率は2.14%と法定の2.0%を満たしています。

女性の活躍を促すキャリアサポート

結婚、出産、育児などライフステージの変化にしなやかに対応しながら、ワークライフバランスの実現を目指す女性を応援する仕組みや制度を整えています。

- 育児休業制度
出産後に仕事から離れて、子育てに専念できる制度です。子どもが満2歳に達する月の末日まで取得が可能です。現在約160名の女性がこの制度を利用しています(平成30年3月現在)。
- ママミーティング
育児休業中の職員や育児休業取得経験のある職員などを対象とした情報交換会です。育児休業中の職員は、育児休業取得経験のある職員に相談し、悩みや不安を解消する場としても活用されています。
- 短時間勤務制度
小学校1年生までの子どもを養育する職員が、一定期間において所定勤務時間を短縮して勤務できる制度です。子どもの送迎や通院などのために利用されています。
- 託児費用補助制度
子どもが満3歳に達する年度末までの間に保育所やベビーシッターなどの施設・サービスを利用した場合に、利用料の一部を補助する制度です。
- キャリアリターン制度
当行を結婚・出産・介護などを理由に退社した職員が再度勤務することができる制度です。
- キャリアチェンジ制度
パートタイマーなどが正社員に転換できる制度です。
- 半日休暇制度・時間単位休暇制度
有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。

「健康経営優良法人大規模法人部門認定制度(通称:ホワイト500)」の認定取得

平成30年2月、経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度であるホワイト500の認定を受けました。引き続き、職員の健康保持・増進に取り組み、安心して働くことができる環境とより能力が発揮できる体制の整備に努めていきます。



内部通報制度の整備

健全な職場環境を実現するため、「就業規則」や「コンプライアンスマニュアル」により各種ハラスメントを禁止し、研修などで徹底を図っています。

また、本部直通の報告・相談の窓口を設け、問題に対して客観的かつ適切に対応する体制を整備しています。

Topics 養育手当について

子育てする職員の支援や女性の社会進出を促す観点から養育手当を支給していましたが、平成27年4月に第2子以降の子に対する養育手当を増額し、子育てする職員の支援を拡充しました。

Topics 学校法人信学会との提携による仕事と育児の両立支援

待機児童が社会問題化するなか、女性職員が安心して働ける環境整備とキャリア形成支援を目的として、平成29年12月に学校法人信学会と提携しました。提携内容は①年度途中での転勤や育休復帰時のスムーズな幼児の受入、②突発的な延長保育への対応の2点です。引き続き、「仕事と育児の両立支援」および「育児を抱える職員の活躍促進」に取り組んでいきます。



環境保全活動への取組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めています。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ 環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

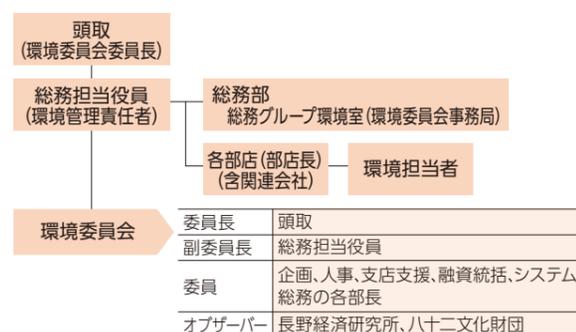
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを旨とします。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取り組めます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているかを評価するため、平成29年8月～平成30年2月に対象範囲の168拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社)に対し、内部監査を実施しました。法令違反など重大な不適合はありませんでした。

*環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。

1 銀行本来業務による環境保全活動

【平成30年度取組目標】
環境配慮型金融商品販売を通じてお客さまの環境改善へ貢献する

2 自らの環境負荷低減活動

【平成30年度取組目標】
省エネ・省資源に努め環境負荷低減とコスト抑制を図る

3 地域貢献と環境教育の充実

【平成30年度取組目標】
環境ボランティア活動などを通じ地域貢献に努める

【3つの柱 1】「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<平成29年度実績>

資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)	エネルギー関連(省エネ設備導入等)	106件 / 22,893百万円
		再生可能エネルギー関係	90件 / 12,868百万円
		環境改善・資源リサイクル・環境法規制対応等	124件 / 21,701百万円
		合計	320件 / 57,462百万円
	エコメリット(低公害車購入資金)	430件 / 784百万円	312
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	42,170件(※2)	928
	ISO14001コンサルティング	1先	200
合計			403,678

環境関連融資(私募債含む)資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等)など

※1: CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2: 前年度比での純増件数

環境保全への取組みをご支援する主な商品

商品等	内容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン<エコメリット>	低公害車購入時の金利割引



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



◆【3つの柱²】「自らの環境負荷低減活動」への取り組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減、汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

環境配慮型設備・再生可能エネルギーの導入

店舗・寮・社宅などの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入(店舗のみ)、高性能ペアガラス、外壁高断熱工法を採用し、一部の店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。加えて、平成28～29年度には、営業店105店舗のロビー・ATMコーナーの照明をLED化し、大幅な省エネルギーを実現しました。

平成29年度の主な環境目標と実績

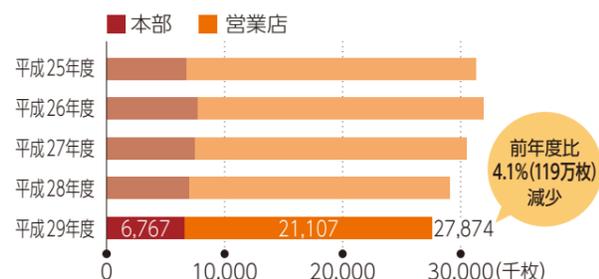
	主な環境目標	実績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を平成28年度実績以下にする。 【平成29年度目標:243,468GJ(ギガジュール)】	237,013GJ
2	電力使用量を平成27年度比6%削減する。【平成29年度目標:1,918万kWh】	1,841万kWh
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,126名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

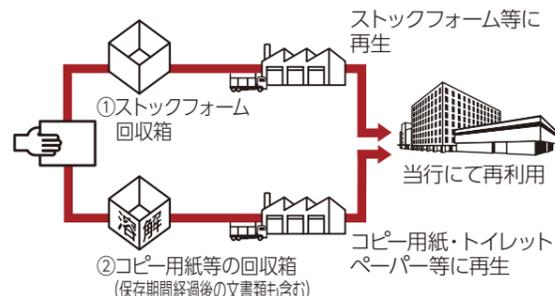
紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

平成3年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより年間排出される400トンの紙をトイレトペーパーなどに再生し、当行で購入し積極的に利用しています。

紙使用量(コピー用紙等)



【古紙回収・再生・利用】の一貫システム



Topics セイコーエプソン製の製紙機「ペーパーラボ」の導入

平成29年2月、水を使わずに使用済みの紙を再生できる世界初となるセイコーエプソン製製紙機「ペーパーラボ」を導入しました。当行は開発段階から機密書類の廃棄と環境性について同社と意見交換を行い協力してきました。A4用紙の場合、1時間に約720枚が再生され、機密情報も完全に抹消されます。行内で使用済みの紙を再生することにより、紙資源の有効活用とCO₂排出削減を図ります。



その他、エコ通勤の取り組み・クールビズ/ウォームビズの実施・グリーン購入の推進・行内表彰制度など、当行の取り組みについての詳細は、当行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。

◆【3つの柱³】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取り組みに関する情報の適切な発信に努めます。

環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさとの森である長野県の森林を守るため、平成21年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5カ所の活動拠点で、役職員による森林整備活動を実施しています。平成29年度は、7回の活動に延べ683名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ち・食害防止ネット巻きなどに取り組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさとの森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

平成29年度は「八十二の森」活動のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,126名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



平成29年度の主な取組実績

- 環境コミュニケーションの一環として「信州環境フェア2017」へ出展
- 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援



Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー :子どものための環境教育プログラム)の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、平成20年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。平成29年度は小学生延べ260名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評を得ています。



上記取り組みの結果、当行は日本経済新聞社「環境経営度調査」※1の企業ランキングで地方銀行1位を4年連続獲得、CDP2017(気候変動)で「B(マネジメント)」評価※2と、日本の銀行でトップの評価を受けました。

平成30年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※1 「環境経営度調査」は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取組みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源循環」及び「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

※2 CDPとは、機関投資家が連携し、全世界の主要企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に対するデータについて質問し、取り組み内容に応じたスコアリングで企業を評価するものです。

◆地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

温室効果ガス排出量の状況

平成26年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

計測項目		平成28年度	平成29年度
スコープ1	直接的エネルギー消費 重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,692	2,727
スコープ2	間接的エネルギー消費 電気	10,006	9,478
スコープ3 (サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)		13,628	13,134
1	購入した製品・サービス 文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	3,963	3,284
2	資本財 当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	4,723	4,948
3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,110	1,064
4	輸送、配送(上流) 郵便費、輸送	1,782	1,803
5	事業から出る廃棄物 廃棄物全般	83	34
6	社員の移動に伴うエネルギー消費 出張	534	521
7	雇用者の通勤 通勤	1,483	1,480
合計		26,326	25,339

【注】

- ・本算定は、環境省の「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」の支援を受けて実施。
- ・スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer2.4(環境省、経済産業省、2017年3月)」より使用。
- ・スコープ3のカテゴリ8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリ15は算定していません。

温室効果ガス排出量削減目標

第30次長期経営計画にて「平成29年度における当行の温室効果ガス排出量を平成22年度比10%削減する目標」を設定しました。29年度の当行の温室効果ガス排出量は対22年度比 ▲18.6%となり目標を大幅に達成しました。

第31次長期経営計画では、2020年度における温室効果ガス排出量を2013年度比15%削減する目標を掲げています。



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

◆環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、持続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

平成29年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

分類	平成28年度	平成29年度	備考
事業エリア内コスト	310	172	
資源循環コスト	31	30	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	279	142	LED設置工事費用、太陽光発電システム、省エネ窓ガラス導入費用
管理活動コスト	64	63	
人件費	43	42	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	14	12	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	6	5	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	1	4	ばい煙測定・水質検査等費用
社会活動コスト	18	19	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	392	254	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

項目	平成28年度	平成29年度	備考
収益	1,293	1,711	
環境関連融資による収益	1,240	1,688	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	41	17	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	12	6	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	40	△23	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上(マイナスは増加)
合計	1,333	1,688	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

分類	平成28年度	平成29年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量 (対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	228	410	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	491,211	403,678	
合計	491,439	404,088	

- (注)対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
 環境保全コスト
 ・減価償却費は計上していません。
 ・人件費＝職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率：総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出してあり、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
 ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息：人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
 ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出してあり、為替手数料は計上していません。
 ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
 CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
 環境保全効果 参考資料 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

第三者提言

平成30年6月22日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

信州大学名誉教授・法政大学教授
樋口一清

八十二銀行のCSR活動は、地域密着型金融の推進などの金融面の取組み、社会貢献、株主・投資家への取組み、環境保全活動への取組み、従業員への取組みなど、さまざまなステークホルダーとの関係を保ちつつ、幅広い視点に立って展開されています。その意味では、本CSRレポートは、八十二銀行が、地域社会と共有し、創造する新たな価値を示すものとなっていると言えます。

平成29年度のCSRへの取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、平成29年度においても、地域の環境経営のリーダーとして、引続き大きな役割を果たしたと評価できます。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)「環境マネジメントシステム」による組織を挙げての持続的な取組み、(2)「環境会計」による環境活動のコスト、効果の定量的把握、(3)銀行の本来業務を通じた環境活動の展開などに特色があると考えられます。

平成29年度の環境会計を見ると、環境保全コストは減少し、環境保全収益は増加しています。また、環境保全効果については、環境関連融資の商品見直し等により減少しています。他方、サプライチェーンにおけるCO₂排出量(スコープ3)は、前年に比べて改善しています。今後とも、環境会計、スコープなどに示された状況を継続的に把握・分析し、PDCAの観点に立って、中長期的な改善を実現していくことが重要と言えます。

さらに、冒頭にも指摘したように、八十二銀行は、平成29年度において、CSR活動を環境分野だけ

なく幅広いステークホルダーとのかかわりにおいて展開していますが、こうした視点は極めて重要であると考えられます。とりわけ、本CSRレポートでは、八十二銀行のCSR活動に関する具体的な取組みと、国連のSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標との関係が、初めてフレームワークとして示されていますが、SDGsは、金融機関においても極めて重要な意義を有するものであり、こうした姿勢は高く評価できます。

課題と展望

八十二銀行の環境を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、これまで、「地球温暖化防止活動環境大臣賞」(平成17年度)、「第5回日本環境経営大賞(環境経営部門環境経営優秀賞)」(平成19年度)、「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」(平成22年度)、「循環型社会形成推進功労者知事表彰」(平成24年度)、環境省「環境人づくり大賞2016」優秀賞(平成28年度)を受賞するなど、この分野のトップランナーとして、高い社会的評価を受けてきました。日本経済新聞社が発表した平成29年度「環境経営度調査」の企業ランキングでも、八十二銀行は4年連続で地方銀行界1位を獲得しています。また、長野県内で毎年度実施している「八十二の森」活動等も着実に成果を上げています。

八十二銀行は、地域のリーダー企業として、持続可能な地域社会の実現という目標に向けて、さまざまなステークホルダーとの連携の下、これまでのCSRの活動を一層充実していくことが期待されています。

株主・投資家の皆様への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めています。経営理念・経営方針のほか、財務情報や事業活動に関する情報などを正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

情報開示に関する方針

1. 基本的な考え方

当行は、経営の健全性・透明性を確保し、お客さまや株主・地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、関係法令等を遵守し公平かつ適時適切に重要情報(※)の開示を行います。また、重要情報に加え、当行をご理解いただくための会社情報等につきましても、積極的な開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当行は、関係法令および証券取引所の規則等の定めに沿った方法で適時適切に開示を行うとともに、当行ホームページ等を活用し公平な情報開示に努めます。

3. 情報開示の体制

当行は、適時適切な情報開示を実践するため関係法令等に準拠した諸規程を整備し、それに沿って必要な手続き等を行ったうえで速やかな情報開示に努めます。また、体制の整備・充実に継続的に取り組んでいきます。

4. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、さまざまな要因によって変動する可能性があります。

※重要情報とは、法令等に基づき開示が義務付けられている情報および公表前の確定的な決算情報(年度または四半期の決算に係る確定的な財務情報)であって、当行の有価証券の価額に重要な影響を与える情報。

本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

対話手段の充実に係る取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。

株主・投資家の皆様からの意見の社内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に対して適時・適切に報告し、経営に活かしています。

インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

平成29年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(5月、11月・東京)／個別面談(随時・長野、東京)
個人株主・個人投資家	個人投資家向け会社説明会(5月・長野・佐久、6月・松本・伊那、12月・長野・上越、1月・上田)



八十二銀行の経営管理体制

役員体制

取締役

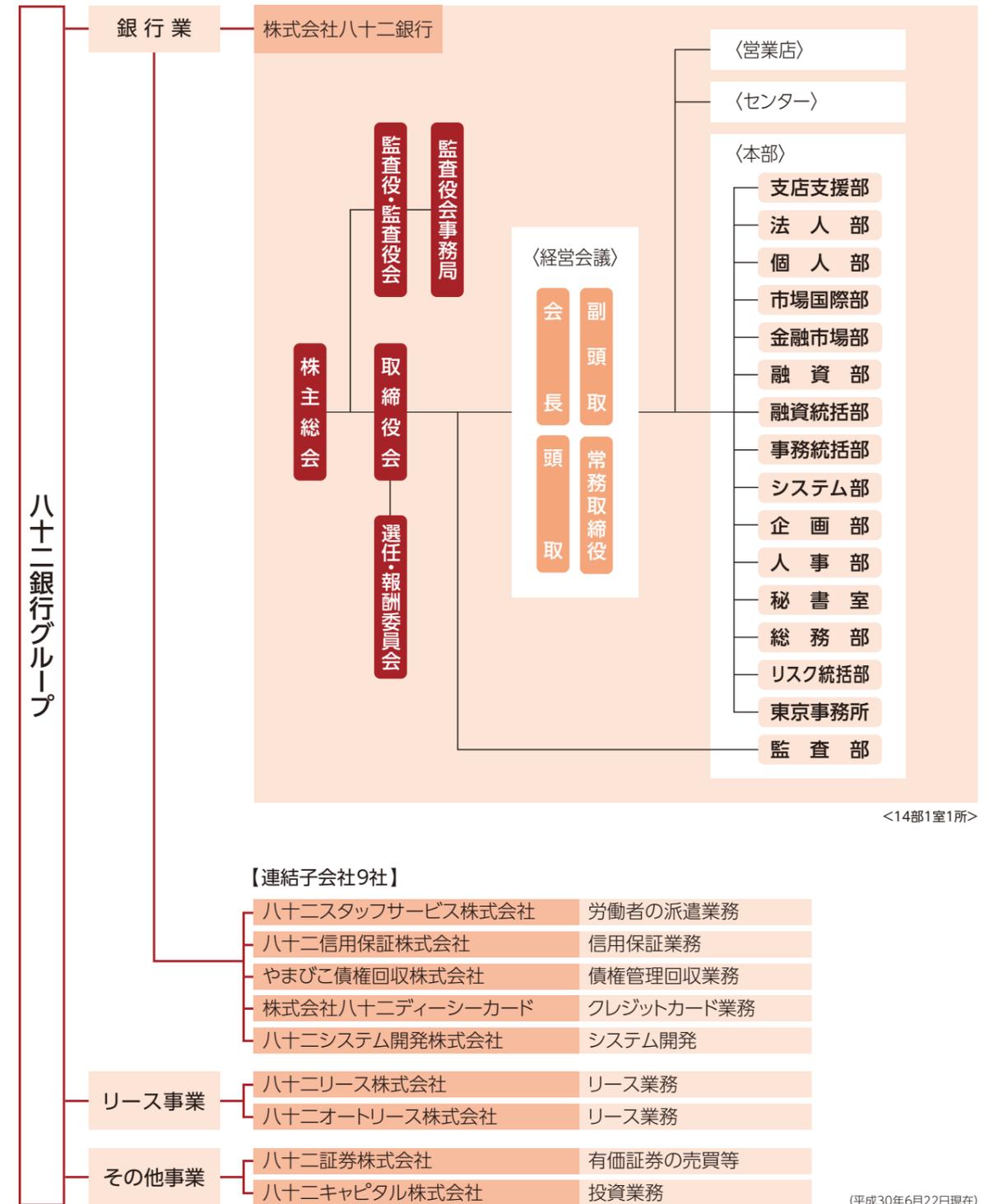
取締役会長 山浦 愛幸 <i>Yoshiyuki Yamaura</i> 昭和44年4月 当行へ入行 平成元年2月 国際部副部長 平成元年6月 国際部副部長 兼ロンドン駐在員事務所長 平成4年6月 上田支店副支店長 平成6年6月 県庁内支店長 平成8年6月 伊那支店長 平成10年6月 取締役検査部長 平成11年6月 常務取締役本店営業部長 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取 平成25年6月 取締役会長(現職)	取締役頭取(代表取締役) 湯本 昭一 <i>Shoichi Yumoto</i> 昭和55年4月 当行へ入行 平成12年6月 中野西支店長 平成14年6月 下諏訪支店長 平成16年6月 名古屋支店長 平成18年6月 金融市場部長 平成20年6月 執行役員金融市場部長 平成21年6月 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役頭取(現職)
取締役副頭取(代表取締役) 松下 正樹 <i>Masaki Matsushita</i> 昭和57年4月 当行へ入行 平成16年2月 長野南支店長 平成18年2月 坂城支店長 平成20年6月 企画部長 平成23年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成25年6月 常務執行役員東京営業部長 平成26年6月 常務執行役員本店営業部長 平成27年6月 常務取締役松本営業部長 平成29年6月 取締役副頭取(現職)	常務取締役 中村 孝 <i>Takashi Nakamura</i> 昭和56年4月 当行へ入行 平成17年6月 飯田支店副支店長 平成19年6月 人事部副部長 平成21年6月 塩尻エリア塩尻支店長 平成23年6月 長野南部エリア篠ノ井支店長 平成25年6月 執行役員融資部長 平成27年6月 常務取締役(現職)
常務取締役 松田 好功 <i>Yoshinori Matsuda</i> 昭和58年4月 当行へ入行 平成14年6月 長地支店長 平成17年2月 融資部付 平成19年6月 東京営業部営業二部長 平成21年6月 市場国際部長 平成23年6月 小諸エリア小諸支店長 平成24年6月 執行役員小諸エリア小諸支店長 平成25年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成27年6月 常務取締役 平成29年6月 常務取締役松本営業部長(現職)	常務取締役 舟見 英夫 <i>Hideo Funami</i> 昭和57年4月 当行へ入行 平成15年4月 浅間温泉支店長 平成17年2月 営業統括部副部長 平成19年3月 駒ヶ根支店長 平成21年5月 高田支店長 平成22年6月 人事部長 平成24年6月 執行役員上田支店長 平成26年6月 執行役員企画部長 平成29年6月 常務取締役(現職)
常務取締役 吉江 宗雄 <i>Muneo Yoshie</i> 昭和59年4月 当行へ入行 平成14年3月 小海支店長 平成16年2月 審査二部付 平成16年6月 融資部付 平成18年6月 厩代支店長 平成20年6月 昭和通営業部長 平成23年6月 法人部長 平成25年6月 須坂エリア須坂支店長 平成26年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 平成27年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 平成29年6月 常務取締役(現職)	常務取締役 佐藤 裕一 <i>Yuichi Sato</i> 昭和59年4月 当行へ入行 平成15年6月 富士見支店長 平成17年6月 川中島支店長 平成18年6月 融資部付 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 企画部長 平成25年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 平成27年6月 常務執行役員東京営業部長 平成29年6月 常務執行役員本店営業部長 平成30年6月 常務取締役(現職)
取締役* 田下 佳代 <i>Kayo Tashita</i> 平成2年4月 弁護士登録(長野県弁護士会) 平成3年4月 宮澤法律事務所勤務 平成8年4月 田下法律事務所開設 平成19年10月 長野県人事委員会委員(現任) 平成26年4月 長野県弁護士会会長 (平成27年3月退任) 平成28年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役 (現職)	取締役* 黒澤 壯吉 <i>Sokichi Kurosawa</i> 昭和33年4月 株式会社第一銀行 入行 昭和63年6月 株式会社第一勧業銀行 取締役総務部長兼嘱 平成3年6月 同 常務取締役 平成5年4月 株式会社第一勧業情報システム 社長(平成13年6月退任) 平成6年6月 諏訪倉庫株式会社 非常勤監査役 平成15年6月 同 非常勤取締役(現任) 平成29年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役 (現職)

(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役

監査役

常勤監査役 酒井 光一 <i>Koichi Sakai</i> 昭和59年4月 当行へ入行 平成16年2月 波田支店長 平成18年6月 東京事務所長 平成20年6月 県庁内支店長 平成23年6月 須坂エリア須坂支店長 平成25年6月 伊那エリア伊那支店長 平成26年6月 執行役員伊那エリア伊那支店長 平成27年6月 執行役員融資部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	常勤監査役 北澤 吉美 <i>Yoshimi Kitazawa</i> 昭和59年4月 当行へ入行 平成16年6月 小布施支店長 平成18年7月 高崎支店長 平成21年5月 駒ヶ根支店長 平成24年6月 高田支店長 平成26年6月 事務統括部長 平成27年6月 執行役員事務統括部長 平成28年6月 執行役員上田支店長 平成30年6月 常勤監査役(現職)
監査役* 門多 丈 <i>Takeshi Kadota</i> 昭和46年7月 三菱商事株式会社 入社 平成3年6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc 代表取締役 平成9年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 平成11年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 平成14年1月 三菱商事社 キビビル・ファシリティ・マネージャー 平成15年4月 同 理事 金融事業本部長 平成19年4月 同 退社 株式会社カドアンドカンパニー 代表取締役社長 平成19年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)	監査役* 和田 恭良 <i>Yasuyoshi Wada</i> 昭和51年4月 長野県入庁 平成15年4月 同 佐久地方事務所長 平成17年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 西野副所長 平成18年11月 長野県企画局長 平成20年4月 同 社会部長 平成22年4月 同 環境部長 平成22年9月 同 副知事 平成27年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 平成27年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)
監査役* 山沢 清人 <i>Kiyohito Yamasawa</i> 昭和55年4月 信州大学工学部助教授 平成5年10月 同 工学部教授 平成21年10月 同 学長 平成27年9月 同 退任 平成28年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)	(*)会社法第2条第16号に定める社外監査役 (平成30年6月22日現在)

組織図



八十二銀行の経営管理体制

子会社等の情報

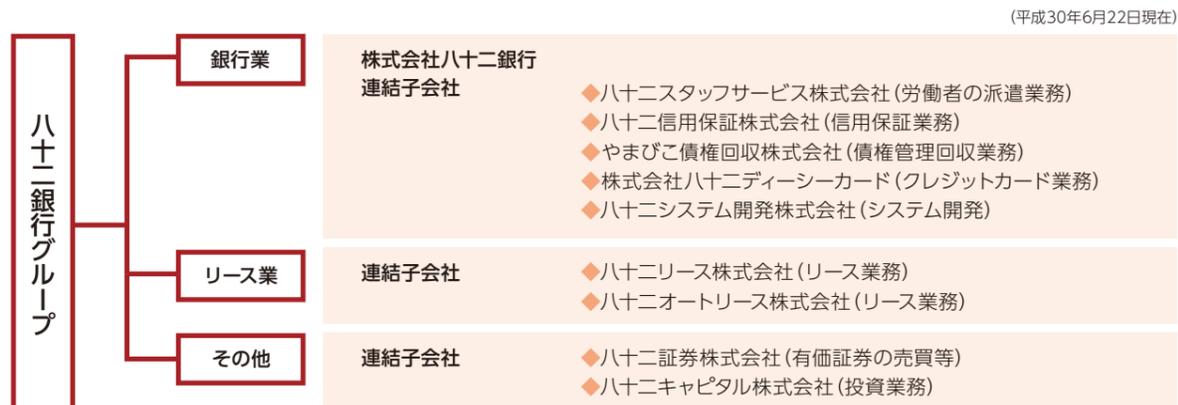
銀行の子会社等に関する事項

会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	(平成30年6月22日現在)		
				当行出資 比率%	子会社等 出資比率%	銀行及びその 子会社等の出 資比率合計%
八十二スタッフサービス(株) 昭和61年9月11日	長野市大字中御所岡田 178番地2	労働者の派遣業務	20	100.0	-	100.0
八十二証券(株) 昭和24年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	3,000*	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 昭和58年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 平成12年6月2日	長野市大字中御所岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
八十二リース(株) 昭和49年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	25.7	21.4	47.1
(株)八十二ディーシーカード 昭和57年8月2日	長野市南石堂町 1279番地3	クレジットカード業務	30	5.0	31.3	36.3
八十二システム開発(株) 昭和58年12月5日	長野市大字南長野西後町 1597番地1	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 昭和59年9月17日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二オートリース(株) 平成17年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0

*平成30年3月1日付で増資(8億円から30億円)しています。

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行及び当行のグループ会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな金融サービスを提供しています。



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメント及び投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

主要な業務の内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金及び外貨預金を取扱っています。
- 貸出業務**
(1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っています。
- 商品有価証券売買業務**
国債等公共債の売買業務を行っています。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 内国為替業務**
送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
- 外国為替業務**
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
- 社債受託及び登録業務**
社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
- 信託業務**
(1)特定障害者扶養信託
相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者の方を受益者として設定する信託です。

(2)公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

上記のほか動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取扱っています。

9 附帯業務

- 代理業務**
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ⑥信託契約代理業務
- (2)保護預り及び貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証(支払承諾)
- (5)金の売買
- (6)クレジットカード業務
- (7)投資信託・保険商品の窓口販売
- (8)公共債の引受
- (9)コマーシャルペーパーの取扱い
- (10)金融商品仲介業務
- (11)確定拠出年金運営管理業務

(平成30年5月31日現在)

コーポレートガバナンス

◆ コーポレートガバナンス原則

当行は、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続及び企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定めています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」に対する基本姿勢及び企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に関わる基本姿勢などを定めています。

◆ 組織形態

当行は、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しています。さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しています。

◆ 業務執行、監督に関わる事項

当行は取締役会のほかに、取締役会の下位機関として経営会議を設置しています。また経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名及び各種分野において豊富な経験と高度な見識を有する社外取締役2名で構成しており、経営会議は常務取締役以上の社内取締役で構成しています。

取締役会は取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。また、経営会議は経営会議規程に基づき原則毎週開催し、取締役会に付議すべき議案の作成のほか、全般的経営管理に関する事項及び日常の執行業務で調整を必要とする事項を協議・決定しています。

なお、当行では取締役及び監査役の候補者選任、報酬等に関して、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しています。

◆ 監査に関わる事項

監査役監査の組織、人員及び手続き

取締役の職務執行を監査する機関として監査役を設置しており、監査役会は社外監査役3名を含めた5名体制で構成しています。

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しています。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っています。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っています。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題などについて意見交換を行うほか、会計監査人とも積極的に意見交換を行っています。

内部監査の組織、人員及び手続き

業務執行部門における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、業務上の問題点の発見・指摘とともに、内部管理態勢等の評価及び問題点の改善の提言を行う部署として内部監査部門を設置しています。

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約40名体制としています。取締役会は年度内部監査方針を決定し、それに基づき監査に当たらせ、四半期毎に内部監査状況について報告を受けています。

◆ 報酬に関わる事項

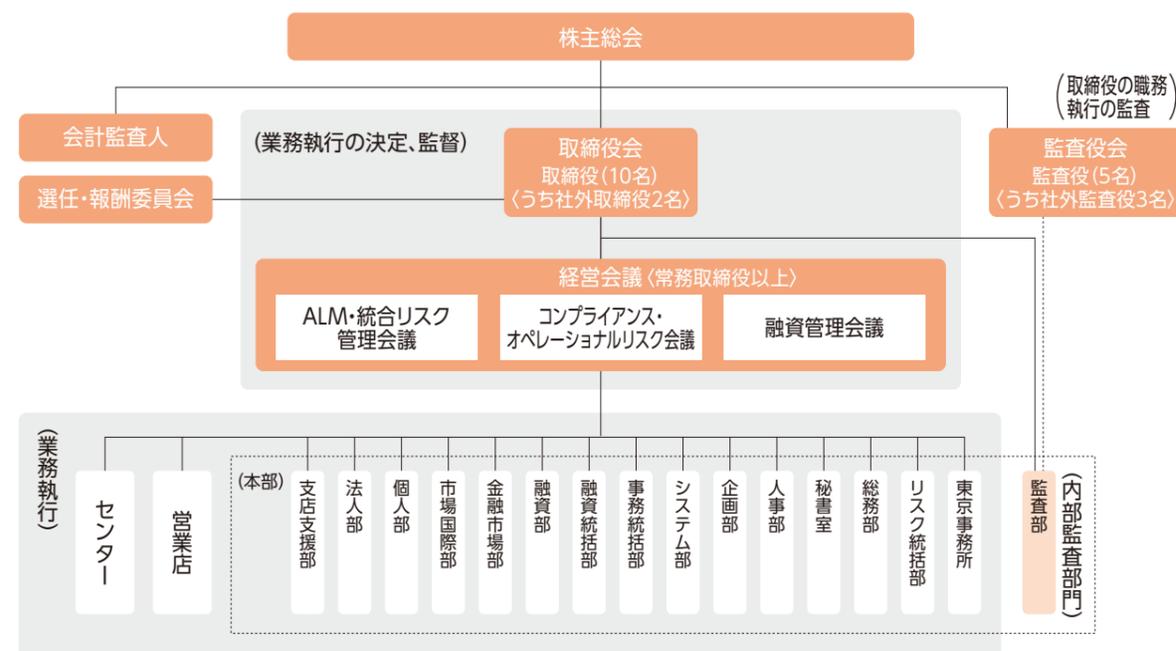
当行の取締役の報酬については、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっています。

確定金額報酬総額は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬総額については、株式報酬型ストックオプションとし新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることが株主総会で定められています。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しています。

監査役の報酬については、確定金額報酬からなっています。確定金額報酬総額については、株主総会決議により月額8百万円以内とされており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しています。

なお、取締役会は、取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案、その他取締役及び監査役の報酬に関する事項について、選任・報酬委員会の助言・提言を受けています。

コーポレートガバナンス体制



(平成30年6月22日現在)

コーポレートガバナンス原則

八十二銀行の経営理念は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」である。本原則は、経営理念を実現するために行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすために定める。

1. お客さま・株主・職員の権利・利益の尊重と地域社会への貢献

- (1) お客さまの権利・利益の尊重と保護

お客さまとの円滑な関係構築に努め、お客さまに適合した商品・サービスの提供を通じ、信頼と満足度を高め、お客さまの権利・利益を尊重し、保護する。
- (2) 株主の権利・利益の尊重と保護

ア. 株主の自益権(経済的利益を得る権利) および共益権(会社の管理運営に関与する権利)等の基本的な権利・利益を尊重し、保護する。

イ. 株主に対して、情報開示を充実し、公平性を確保する。
- (3) 職員の処遇

職員の自立的な成長と自己実現を支援し、適切な人材配置と処遇により、働きがいのある職場環境と企業風土を醸成する。
- (4) 地域社会への貢献

地域社会の一員として地域社会と円滑な関係を構築し、地域経済・産業の発展に寄与するとともに、企業の社会的責任として環境保全活動、災害支援等にも積極的に取り組み、企業市民として社会貢献活動を実践する。

2. 経営管理態勢

- (1) 経営管理態勢

ア. 取締役会、監査役会のほか、経営会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議その他外部機関等(監査法人・顧問弁護士等)により経営管理態勢を確保し、全体を統治する。

イ. 各種会議・委員会を設置し、八十二銀行グループ全般にわたる諸問題について組織横断的に審議・調整を行ない、牽制態勢を確保する。

ウ. 牽制機能を確保した職制・権限と適材適所の人材配置により、効率的かつ効果的な業務運営を確保する。
- (2) 経営判断の原則

ア. 取締役は、法令・規程、客観的事実、十分な情報に基づく合理的根拠のほか各種リスクの観点などの多面的な検討に基づき、適法かつ責任ある経営判断を行う。

イ. 明確な意思決定プロセスの確保に努め、独断および私利私欲による意思決定を排除する。

ウ. 書面または議事録により検討経緯を明示し、判断の適正性を確保する。

3. 法令遵守および企業倫理

- (1) 法令遵守

あらゆる法令・規程・社会規範を遵守し、公正かつ誠実な企業活動を遂行する。
- (2) 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- (3) 企業倫理

ア. 常に高い倫理観を維持し、公明正大で透明性の高い企業活動を遂行する。

イ. 人種、国籍、信条、宗教、性別による差別や人権侵害を行わず、基本的人権を尊重する。
- (4) 不正・不祥事の排除

ア. リスク管理および牽制態勢を確保し、内部統制体制の充実に努め、企業不祥事を防止する。

イ. 個人の利害関係にとらわれず、常に公明正大で公平な立場から誠実に職務を遂行する企業風土を醸成し、不正・不祥事を排除する。

ウ. 業務上知り得た個人情報およびその他の情報資産について、本人の同意または適正な理由がない限り他に開示しない。

4. 情報開示

- (1) 情報開示の体制整備

公開会社として迅速かつ正確な情報開示を行なう責任と義務を負い、情報の開示事項に関する適正性・公平性・迅速性を確保するため、情報開示体制を整備する。
- (2) 適時適切な情報開示

会社の財務状況、経営実績、会社の経営実態に関する重要事項およびその他の事項について、事実に基づき適時かつ適切に開示し、株主およびその他の利害関係者に対する説明責任を果たす。
- (3) 情報アクセス機会の確保

開示情報に対し、株主およびその他の利害関係者が公平かつ容易にアクセスできる機会の確保に努める。

以上

◆ 内部統制システム

当行は、適切な経営管理のもと、「当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下『内部統制システム』という)」の整備と適切な運用に向けた基本方針を以下のとおり定めています。

内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- (3) 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- (4) コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス徹底のための実践計画)を取締役会で決定し実施する。
- (5) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
- (6) 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- (2) 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的リスク管理を行う。
- (2) リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実に努める。
- (3) 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

5. 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
- (2) 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。

(3) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。

(4) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

(1) 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。

(2) 監査役職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。

(3) 監査役職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。

(4) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。

7. 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統括的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。

(2) 当行およびグループ法人の役員等は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。

(3) 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。

(4) 前項(2)または(3)による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。

8. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(2) 監査役会は、監査役職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。

9. その他、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(2) 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。

(3) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

以上

法令遵守・お客さま保護体制

◆ コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスとは、法令や行内ルールに加え、社会的に望ましいと認められる行動基準である社会規範をも遵守することです。経済の根幹である信用秩序を守るといふ銀行の公共的な使命を考えると、ルールを逸脱した行為は社会からの信頼を裏切ることであり、銀行自体の経営基盤を揺るがすことにもなりかねません。

当行ではこのような認識のもと、「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置づけ、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。

コンプライアンス基本方針

1. 法令および行内規程等を十分理解し、遵守する
業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践していきます。
2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする
地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律していきます。
3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、全ての役職員は、八十二銀行の利益よりも、法令・社会規範等を優先させる
公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置づけ、コンプライアンスに関する問題の一元管理及びこれに関する調査・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス責任者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めているほか、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会で「コンプライアンスプログラム」を策定し、職員の研修などを実施しています。

また、行内に内部通報窓口を設置し、万が一不適切な事象が発生した場合には速やかに報告・対応する体制を整備しています。

なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

コンプライアンスマニュアル

取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針及び体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取組み

当行は、取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

なお、この取組みの一環として、普通預金規定などに「暴力団排除条項」を導入し、相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には警察などの外部機関と連携して速やかに当該取引を解消することとしているほか、警察などの外部機関とも連携しながら反社会的勢力の情報を収集し、取引開始時の該当性チェックの徹底により取引防止に努めています。また、グループ会社についても、当行と同様の取組みを進めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断します。
2. 社会的良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力との接点を排除します。
3. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶します。

◆ お客さま保護のための取組み

当行は、以下の方針や取組みにより、お客さまの財産・情報・その他の利益の保護及びお客さまの利便性の向上に努めています。

お客さまの保護等に関する方針

1. お客さまのお取引に際しましては、「金融商品・サービス勧誘方針」を遵守するほか、与信取引等においても、取引・契約の内容等について、適切かつ十分な情報提供と説明を行います。
 2. お客さまからの相談、苦情等につきましては、お客さまの声を真摯に受け止め、公正・迅速・丁寧に対応し、お客さまの正当な利益が守られるよう適切かつ十分なサポートに努めます。
 3. 個人のお客さま情報につきましては、「個人情報保護宣言」に基づき、また、法人等のお客さま情報についても、個人のお客さま情報に準じ適切な保護に努めます。
 4. お客さまのお取引に関連して、当行の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう外部委託先を管理いたします。
 5. 利益相反のおそれのあるお取引を適切に管理し、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行いたします。
- ※「金融商品・サービス勧誘方針」につきましては、ホームページで公表しています。

体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。

また、リスク統括部を「お客さま保護に関する統括部署」と位置づけ、各業務部門における商品・サービスのお客さまへのご説明、お客さまからの苦情・相談・要望の受付と対応、お客さま情報・外部委託・利益相反に関して、適切かつ十分な管理を行っています。

なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

商品・サービスのお客さまへのご説明

当行がご提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただいたうえで最適なサービスをお選びいただくため、適切かつ十分なご説明が行えるよう職員の研修・教育に取り組んでいます。

特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明することを徹底しています。また、当該状況につきましては本部でモニタリングし、必要に応じて改善を図っています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受け止め、再発防止及び改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などに取り組んでいます。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹介し、当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

■ 当行が契約している指定紛争解決機関

連 絡 先：全国銀行協会相談室	連 絡 先：信託協会信託相談所
電話番号：0570-017109又は03-5252-3772	電話番号：0120-817335又は03-6206-3988

個人情報保護への取組み

当行では、お客さまからお預かりした個人情報を当行の大切な財産と考え、「個人情報保護宣言」に基づき厳格に管理しています。

※「個人情報保護宣言」につきましては、ホームページで公表しています。

外部委託管理への取組み

お客さまのお取引に関連して、当行の業務を外部委託する場合には、お客さま情報の管理やお客さまへのサービスのご提供などが適切に行われるよう、外部委託先の状況を立入等により定期的に確認し、監督しています。

利益相反管理への取組み

お客さまのお取引に際しましては、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行していきます。

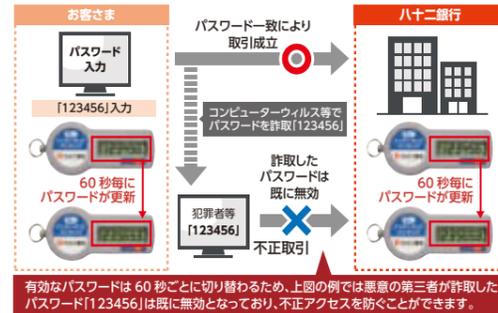
※「利益相反管理方針」の概要につきましては、ホームページで公表しています。

金融犯罪未然防止への取組み

◆ インターネットバンキング不正取引防止の取組み

ワンタイムパスワード

インターネットバンキングのログオン時に、パスワード生成機「トークン」に表示される使い捨ての「ワンタイムパスワード」を入力いただきます。有効なパスワードは60秒ごとに切り替わるため、万一誰かにパスワードを盗み取られても悪用される心配はありません。



インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピューターウィルスに感染させ、偽画面などにより、お客様の情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport(レポート)」(無料)のご利用をおすすめしています。

◆ 特殊詐欺未然防止の取組み

ATMによる注意喚起

お客様が、振込のためにATMを操作する際、画面上と音声により注意喚起を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

窓口の対応

高齢のお客様から多額の振込又は現金引出し依頼があった場合には、お使いみちなどをヒアリングし、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客様に安心してお取引いただけるよう各種対策を講じています。

Topics 特殊詐欺被害防止のための対応

全国的に多発している高齢者に対する還付金詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、平成29年11月から、ATMでクレジットカードによるお振込を長期間利用していない70歳以上のお客様の口座について、お振込機能の利用制限を実施しました。

当行ではこれからもお客様の特殊詐欺被害防止のための対策に取り組んでいきます。

Topics 特殊詐欺未然防止の対応事例

三好町支店では、特殊詐欺を未然に防止したとして、上田警察署から平成29年12月に感謝状を拝受しました。

【事件内容】80代のお客様が「息子の借金返済のため現金を300万円引き出した」とご来店。お客様の落ち着いた様子やお話の内容から、不審に思った職員が息子さんに連絡。特殊詐欺であることが発覚しました。すぐに手続きを中止し、被害を未然に防ぐことができました。



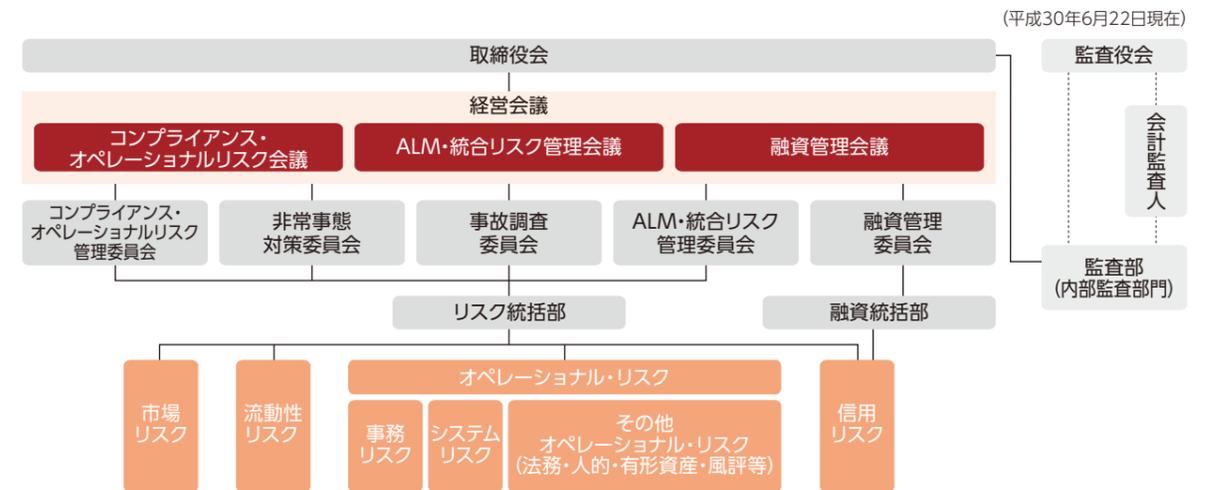
リスク管理体制

◆ 統合的リスク管理体制

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締役会で定めています。

管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定め、これらリスクを統合的に管理し、経営層の意思決定に反映させることにより、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するとともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しています。ALM・統合リスク管理会議では、市場リスク、信用リスク、流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しています。



[ALM・統合リスク管理] (ALM=Asset and Liability Management 資産負債総合管理)

当行では、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議を定期的開催し、主に市場リスク・信用リスクを中心としたリスク管理体制や収益増強の基本方針を協議するなど、ALM・統合リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

特に金利リスク管理においては、ALM手法の充実・リスクヘッジ手段の活用などにより、お客様のニーズにお応えしつつ、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努力しています。

金融環境の変化に伴う資産・負債構造の変化と収益面への影響に的確に対応するため、今後ともALM・統合リスク管理体制の強化に努めていきます。

◆◆ 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況変化などにより銀行の資産の価値が減少もしくは消滅し、損失を被るリスクをいい、銀行業務の根幹となるリスクです。

信用リスク管理体制

当行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」及び「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資統括部資産査定指導グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部及び融資統括部を中心とした関係部が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

債務者格付制度

当行では、与信取引先の財務状況や資金繰などのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類しています。1年ごとの定期的な見直しに加え、業況変化などに応じた随時見直しを通して与信取引先の実態把握に努めており、これらの結果を審査・個別与信管理、貸出金利のプライシング、信用リスク定量化・与信ポートフォリオ管理などに幅広く活用しています。

与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状況を定期的にモニタリングするとともに、格付別・業種別などのさまざまな観点から与信ポートフォリオに内包される信用リスクを計量化して把握し、格付別・業種別などの与信上限額の設定などの対応をとることにより過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

個別与信管理

審査部門については営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としており、営業店及び融資部審査グループを中心に基準に従った厳格な審査を実施するとともに、与信取引先の途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

◆◆ 市場リスク管理

市場リスクとは、市場の変動によって損失が発生するリスクで、金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動により発生する価格変動リスク、為替相場の変動により発生する為替リスクなどがあり、これらのリスクは近年ますます複雑化・多様化しています。

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

市場リスクの計測にあたっては、VaR（バリュー・アット・リスク）を主要指標とし、評価損益の状況やBPV

（ベシス・ポイント・バリュー）も用いて管理・分析を行っています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクを補完するためストレス・テストを実施しています。具体的には過去のストレスイベントや当行に重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオを想定して予想損失額などを把握しています。

また、業務管理面では、取引執行部署（フロントオフィス）、当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）、リスク統制・管理部署（ミドルオフィス）を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

◆◆ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融環境の悪化や当行の信用状況の変化などにより、業務に必要な資金を確保できなくなったり、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、当行を取巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。

また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

◆◆ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことで、当行では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）に分類してリスク管理を行っています。

当行では、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、管理体制の継続的な強度・高度化に取り組むほか、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。組織面では、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、経営の関与を強化するとともに、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

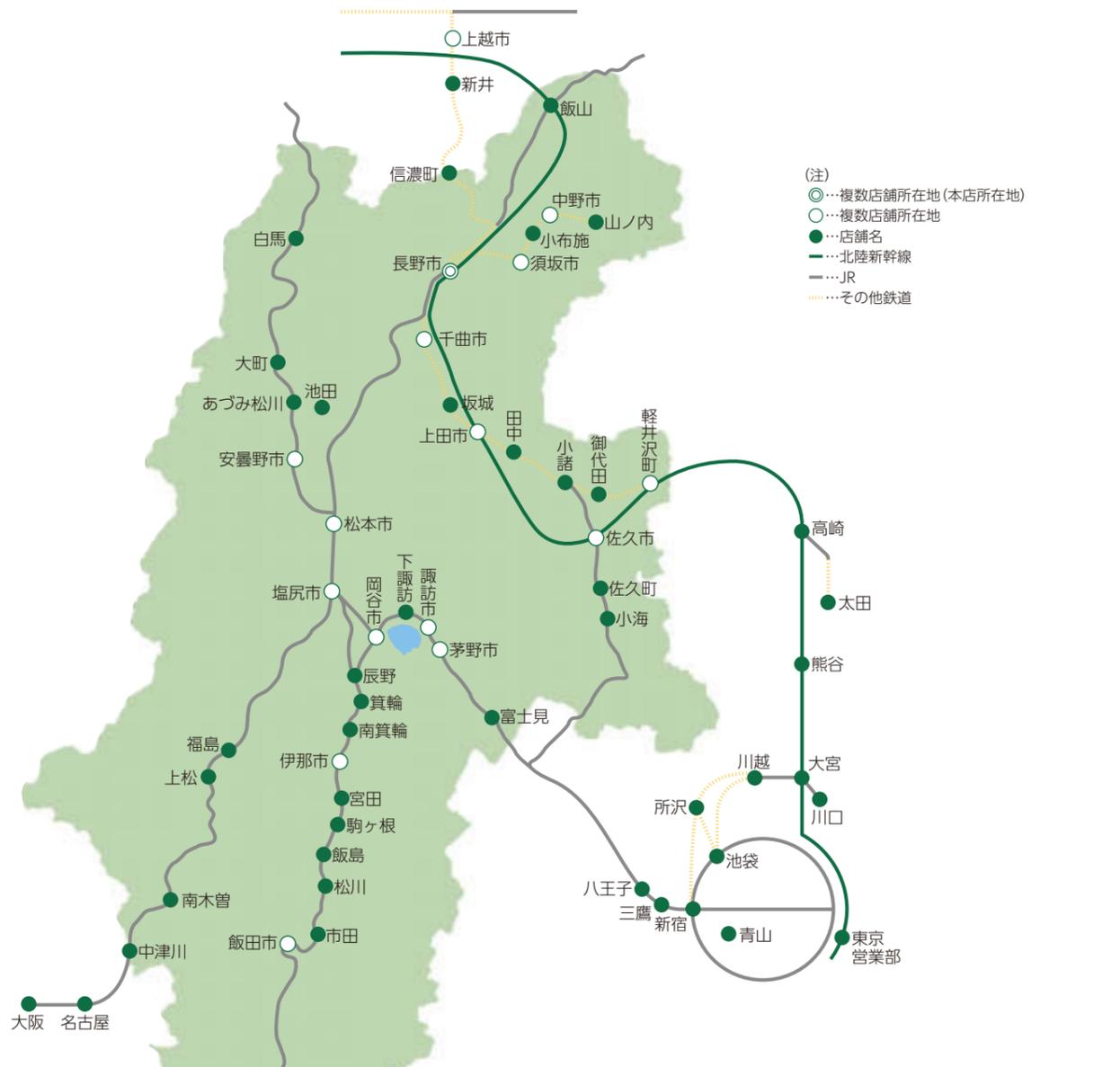
◆◆ 業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画（BCP）を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的実施し実効性の向上を図っています。

八十二銀行のネットワーク

◆ 営業拠点所在地 (平成30年5月31日現在)



(注)
 ◎…複数店舗所在地(本店所在地)
 ○…複数店舗所在地
 ●…店舗名
 —…北陸新幹線
 -…JR
 ……その他鉄道

● 拠点数 (平成30年5月31日現在)

国内	本支店	142 (122)
	出張所	9 (9)
	国内計	151 (131)*
海外	支店	1 (香港)
	駐在員事務所	4 (大連、上海、バンコク、シンガポール)
	海外計	5
合計		156

()内は長野県内

● ATMの設置状況 (平成30年5月31日現在)

店舗外ATM	230カ所 (226)
ローソンATM	12,984カ所 (173)
イーネットATM	12,816カ所 (150)
セブン銀行ATM	22,912カ所 (481)
合計	48,942カ所 (1,030)

()内は長野県内

* ブランチ・イン・ブランチ方式による移転・統合店舗数は6店舗です。

◆ 営業店等のご案内 (平成30年5月31日現在)

◎印は外為店(外国為替全般をお取り扱いしています) ◆印は外貨買取取扱店(注)外貨預金については、特殊形態支店、ローンプラザを除き全店舗でお取り扱いしています。

長野県の店舗					
長野市					
○本店営業部	中御所字岡田178-8	(026) 227-1182	朝陽支店	北堀759-1	(026) 296-6182
長野支店	西後町1597-1	(026) 232-1211	風間支店	風間1156-10	(026) 221-2282
県庁内支店	南長野字幅下692-2 (長野県庁内)	(026) 233-4151	安茂里支店	安茂里3593-1	(026) 226-2782
大門町支店	大門町63-1	(026) 233-0135	三才出張所	吉田3-22-41 (吉田支店内)	(026) 241-4156
昭和通営業部 (82プラザ昭和通)	居町60	(026) 215-8281	豊野支店	豊野町豊野631(長野市豊野支所内)	(026) 257-3082
長野駅前支店	南石堂町1277-2 (長栄第2ビル内)	(026) 226-1181	新町支店	信州新町新町617-3	(026) 262-3182
長野東支店	柳町14-1	(026) 233-4185	若穂支店	若穂綿内7973-1	(026) 282-3982
七瀬支店	鶴賀七瀬541-1	(026) 226-4256	南長池支店	南長池753	(026) 263-8382
吉田支店	吉田3-22-41 (ノルテナがの内)	(026) 241-4156	更北支店	青木島町大塚958-1	(026) 283-0182
長野南支店	上千田245	(026) 226-5782	川中島支店	稲里1-1-9	(026) 284-3063
長野北支店	三輪9-45-12	(026) 241-2321	松代支店	松代町松代174-6	(026) 278-2982
東和田支店	東和田507-1	(026) 241-8282	篠ノ井支店	篠ノ井布施高田780-2	(026) 292-0780
長野市役所支店	緑町1613 (長野市役所内)	(026) 226-5688	今井支店	川中島町今井1832-2	(026) 284-0082
浅川若槻支店	稲田1-33-1	(026) 244-2082		(82プラザ今井)	
	(82プラザ浅川若槻)				
上水内郡					
信濃町支店	信濃町大字柏原61-1	(026) 255-3082			
須坂市					
須坂駅前支店	須坂519 (須坂支店内)	(026) 245-1082	須坂市役所出張所	須坂1528-1 (須坂市役所内)	(026) 248-0682
須坂支店	須坂519	(026) 245-1082			
中野市					
中野支店	中央1-7-12	(0269) 22-2181	中野西支店	江部1323-16	(0269)26-0082
上高井郡					
小布施支店	小布施町小布施1456-1	(026) 247-5682			
下高井郡					
山ノ内支店	山ノ内町大字平穏3383-3	(0269) 33-2482			
飯山市					
飯山支店	飯山1174-2	(0269)62-3181			
千曲市					
稲荷山支店	稲荷山972	(026) 272-1006	上山田支店	上山田温泉2-10-6	(026) 275-1182
屋代支店	桜堂521-12	(026) 272-0082	戸倉支店	戸倉1926	(026) 276-2282
埴科郡					
○坂城支店	坂城町大字坂城6413	(0268)82-2882			
上田市					
○上田支店	中央2-2-12	(0268)24-1182	塩田支店	本郷590-1	(0268)38-8282
上田東支店	常田3-300-1	(0268)22-8282	花園出張所	中央西2-11-15	(0268)25-4182
	(82プラザ上田東)		川西支店	小泉769-3	(0268)23-8282
丸子支店	上丸子356-1	(0268)42-2882	神科支店	古里字柳町46-15	(0268)27-1182
上田市役所出張所	大手1-11-16 (上田市役所内)	(0268)27-5765	真田支店	真田町本原745-3	(0268)72-3982
三好町支店	御所227-2	(0268)27-8282			

八十二銀行のネットワーク

東御市					
田中支店	田中98-7	(0268)62-1182			

小諸市					
小諸支店	荒町1-6-12	(0267)22-2082			

北佐久郡					
◆ 中軽井沢支店	軽井沢町大字長倉3036-4	(0267)45-5682	御代田支店	御代田町御代田2447-1	(0267)32-4567
◆ 軽井沢支店	軽井沢町軽井沢東23-1	(0267)42-2482			

佐久市					
望月支店	望月140-1	(0267)53-3282	白田支店	白田120-13	(0267)82-2882
岩村田支店	岩村田778	(0267)67-3782	佐久市役所出張所	中込3056 (佐久市役所内)	(0267)62-8082
中込支店	中込1-20-1	(0267)62-1182	佐久中央支店	中込3138-1	(0267)63-2382
野沢支店	野沢170-3	(0267)62-0820		(82プラザ佐久中央)	

南佐久郡					
佐久町支店	佐久穂町高野町515-1	(0267)86-2582	小海支店	小海町大字小海4297-1	(0267)92-2582

松本市					
○ 松本営業部	大手3-1-1	(0263)33-2282	信州大学前支店	桐2-1-16	(0263)35-6582
松本駅前支店	深志1-2-11 (昭和ビル内)	(0263)35-5582	惣社支店	惣社468-5	(0263)35-3182
深志支店	中央2-8-1	(0263)33-4182	清水出張所	大手3-1-1 (松本営業部内)	(0263)33-2282
◆ 南松本支店	双葉23-2	(0263)25-0582	西松本支店	島立405-1	(0263)47-1282
(82プラザ南松本)			笹賀支店	笹賀5233-4	(0263)25-4182
村井支店	村井町南1-28-20	(0263)58-2382	つかま支店	筑摩2-20-25	(0263)28-5282
平田支店	双葉23-2 (南松本支店内)	(0263)25-0582	浅間温泉支店	浅間温泉2-5-1	(0263)46-0282
松本市役所出張所	丸の内3-7 (松本市役所内)	(0263)33-4601	波田支店	波田9891-2	(0263)92-6282
寿支店	松原50-2	(0263)58-0282	梓川支店	梓川倭539-1	(0263)78-2682

塩尻市					
塩尻支店	大門1-11-10	(0263)52-1182	広丘支店	広丘野村2051-12	(0263)53-1182
塩尻西支店	宗賀71-458	(0263)54-2482		(82プラザ広丘)	

木曽郡					
福島支店	木曽町福島5158	(0264)22-2282	南木曽支店	南木曽町読書3397-10	(0264)57-2282
上松支店	上松町本町通り2-25-1	(0264)52-2282			

安曇野市					
明科支店	明科中川手3786-1	(0263)62-2082	豊科支店	豊科4780-1	(0263)72-2800
三郷支店	三郷明盛1684	(0263)77-3382	穂高支店	穂高6018-1	(0263)82-2282

北安曇郡					
池田支店	池田町大字池田4193	(0261)62-3182	あづみ松川支店	松川村7018-4	(0261)62-4182
◆ 白馬支店	白馬村大字北城5940	(0261)72-3982			

大町市					
大町支店	大町2515-2	(0261)22-1382			

岡谷市					
岡谷支店	銀座1-1-1	(0266)22-3682	長地支店	長地源2-5-1	(0266)27-0082
(82プラザ岡谷)			岡谷市役所出張所	幸町8-1 (岡谷市役所内)	(0266)23-0282

諏訪市					
○ 諏訪支店	小和田南14-5	(0266)52-5080	諏訪南支店	沖田町3-26	(0266)58-8182
上諏訪駅前支店	小和田南14-5 (諏訪支店内)	(0266)52-5080		(82プラザ諏訪南)	

諏訪郡					
下諏訪支店	下諏訪町3236	(0266)27-1182	富士見支店	富士見町富士見4654-1	(0266)62-2182

茅野市					
茅野支店	塚原2-5-12	(0266)72-6582	茅野駅前支店	ちの7031	(0266)73-5482

上伊那郡					
辰野支店	辰野町辰野1800-3	(0266)41-1182	飯島支店	飯島町飯島1427-12	(0265)86-3182
箕輪支店	箕輪町大字中箕輪8423-2	(0265)79-2182	南箕輪支店	南箕輪村4893-4	(0265)73-2882
宮田支店	宮田村6681-14	(0265)85-4682			

伊那市					
伊那市駅前支店	荒井3500-1 (いなっせビル2階)	(0265)73-2082	高遠支店	高遠町西高遠1693	(0265)94-2581
○ 伊那支店	境1071-3	(0265)72-2181	伊那市役所出張所	下新田3050 (伊那市役所内)	(0265)76-8282
伊那北支店	山寺1760-5	(0265)72-1282			

駒ヶ根市					
駒ヶ根支店	中央20-11	(0265)82-5282			

下伊那郡					
松川支店	松川町元大島1560	(0265)36-2582	市田支店	高森町下市田2954-11	(0265)35-3382

飯田市					
○ 飯田支店	知久町1-26	(0265)22-2525	天竜峡支店	川路4759-1	(0265)27-2282
飯田駅前支店	中央通4-15	(0265)22-2285	上郷支店	上郷黒田471-3	(0265)52-1282
伝馬町支店	伝馬町1-21	(0265)22-2225	飯田東支店	八幡町2098-2 (八幡支店内)	(0265)22-6082
(82プラザ伝馬町)			鼎支店	鼎上茶屋4196-2	(0265)52-1182
八幡支店	八幡町2098-2	(0265)22-6082	伊賀良支店	中村12-3	(0265)25-5082

特殊形態支店	
第一振込支店 (長野市)	「振込入金照合サービス(スーパーキャッチ)」の専用支店です。窓口営業は行っていません。
提携エーティーエム支店 (長野市)	コンビニ等に設置する共同ATMを一括管理する支店です。窓口営業は行っていません。
ダイレクトローン支店 (長野市)	カードローン〈はちののかん太くんカード〉の専用支店です。(0120)82-5919

82 プラザ		
82プラザ昭和通 (昭和通営業部)	長野市居町60	(026)259-2182
82プラザ浅川若槻 (浅川若槻支店)	長野市稲田1-33-1	(026)244-2782
82プラザ今井 (今井支店)	長野市川中島町今井1832-2	(026)284-9782
82プラザ上田東 (上田東支店)	上田市常田3-300-1	(0268)21-1382
82プラザ佐久中央 (佐久中央支店)	佐久市中込3138-1	(0267)63-2982
82プラザ南松本 (南松本支店)	松本市双葉23-2	(0263)25-3582
82プラザ広丘 (広丘支店)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0263)53-1482
82プラザ岡谷 (岡谷支店)	岡谷市銀座1-1-1	(0266)22-5582
82プラザ諏訪南 (諏訪南支店)	諏訪市沖田町3-26	(0266)58-1782
82プラザ伝馬町 (伝馬町支店)	飯田市伝馬町1-21	(0265)22-2182

年金相談コーナー		
昭和通年金相談コーナー (82プラザ昭和通内)	長野市居町60	(0120)39-8682
長野年金相談コーナー (82プラザ浅川若槻内)	長野市稲田1-33-1	(0120)05-1182
南長野年金相談コーナー (82プラザ今井内)	長野市川中島町今井1832-2	(0120)00-3782
上田年金相談コーナー (82プラザ上田東内)	上田市常田3-300-1	(0120)25-1182
佐久年金相談コーナー (82プラザ佐久中央内)	佐久市中込3138-1	(0120)50-1182
松本年金相談コーナー (松本駅前支店内)	松本市深志1-2-11 (昭和ビル内)	(0120)60-1182
南松本年金相談コーナー (82プラザ南松本内)	松本市双葉23-2	(0120)04-6682
塩尻年金相談コーナー (82プラザ広丘内)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0120)04-7782
岡谷年金相談コーナー (82プラザ岡谷内)	岡谷市銀座1-1-1	(0120)65-1182
諏訪年金相談コーナー (82プラザ諏訪南内)	諏訪市沖田町3-26	(0120)67-1182
伊那年金相談コーナー (伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0120)70-1182
飯田年金相談コーナー (82プラザ伝馬町内)	飯田市伝馬町1-21	(0120)75-1182

ローンプラザ		
ローンプラザ松本 (松本営業部2階)	松本市大手3-1-1	(0263)33-2182
ローンプラザ安曇野 (豊科支店内)	安曇野市豊科4780-1	(0263)73-8282
ローンプラザ伊那 (伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0265)74-8782
ローンプラザ上越 (高田支店内)	上越市本町4-2-28	(025)526-8282

長野県外の店舗

東京都

- 東京営業部 中央区日本橋室町4-1-22 (日本橋室町4丁目ビル内) (03)3241-1182
- ◆ 新宿支店 新宿区西新宿1-25-1 (新宿センタービル35階) (03)3342-5281
- 池袋支店 豊島区西池袋3-28-1 (藤久ビル西2号館2階) (03)3982-4182
- 青山支店 港区南青山1-1-1 (新青山ビル西館1階) (03)3405-8200
- 八王子支店 八王子市東町5-7 (042)646-0082
- 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1 (ネオ・シティ三鷹13階) (0422)41-1682

埼玉県

- 大宮支店* さいたま市大宮区桜木町1-11-3 (048)642-2882
- 川越支店 川越市新富町2-22 (049)224-8182
- 熊谷支店 熊谷市筑波3-4 (048)524-8282
- 所沢支店 所沢市日吉町18-26 (所沢FSビル6階) (04)2924-1582
- 川口支店 川口市栄町1-12-21 (シティデュオタワー川口1階) (048)258-9482
- *大宮支店では外貨両替はお取り扱いしていません。

群馬県

- 高崎支店 高崎市相生町1-1 (027)326-8282
- 太田支店 太田市新井町533-5 (MKビル2階) (0276)48-1782

岐阜県

- 中津川支店 中津川市えびす町1-12 (中津川タウンビル2階) (0573)65-8211

愛知県

- 名古屋支店 名古屋市中区錦1-5-11 (名古屋伊藤忠ビル1階) (052)204-8230

大阪府

- 大阪支店* 大阪市中央区西心斎橋2-1-3 (御堂筋ダイヤモンドビル10階) (06)6212-2182
- *外貨両替はお取り扱いしていません。

新潟県

- 新井支店 妙高市中町2-3 (0255)72-3181
- 高田支店 上越市本町4-2-28 (025)524-4181
- 直江津支店 上越市中央1-10-21 (025)543-3407
- 潟町支店 上越市大潟区土底浜1081-1 (上越市大潟コミュニティプラザ内) (025)534-2521

海外

- 香港支店 Hong Kong Branch
1602-05, 16F The Gateway Tower2 25 Canton Road, Tsimshatsui Kowloon, Hong Kong
852-2845-4188
- 大連駐在員事務所 Dalian Representative Office
中華人民共和国遼寧省大連市西岗区中山路147号 森茂大厦6階
6F Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning, China
86-411-3960-8266
- 上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office
中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大厦8階
8F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, China
86-21-6841-1882
- バンコク駐在員事務所 Bangkok Representative Office
Bhiraj Tower at EmQuartier 18th Floor, Unit 1804 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110 Thailand
66-2261-8226
- シンガポール駐在員事務所 Singapore Representative Office
16 Raffles Quay, #15-05 Hong Leong Building, Singapore 048581
65-6221-1182

お電話でのお問い合わせ・ご相談

- 商品・サービスに関するお問い合わせ
- 当行へのご意見・ご要望・苦情 (お客さま相談室)
- 金融円滑化相談時の苦情 (金融円滑化苦情窓口)
- 0120-82-8682**
(通話料無料・携帯電話からもご利用いただけます。)
- お問い合わせ内容により受付時間が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。



平成30年7月発行
編集:八十二銀行企画部
〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8
電話(026)227-1182
<https://www.82bank.co.jp/>

「八十二銀行の現況2018」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

別冊の ご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項及び同第19条の3各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、並びに同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています。別冊は、八十二銀行ホームページに掲載しています。

- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未滿を切り捨てのうえ表示しています。
- 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。



この印刷物は、環境に配慮した
植物性インキを使用しています。

